

はじめに

人口減少・少子高齢化という課題に対し、政府一体となって取り組み、将来にわたって活力ある日本社会を維持する観点から、平成 26 年 9 月に内閣にまち・ひと・しごと創生本部が設置されました。同年 12 月には、2060 年に 1 億人程度の人口を維持する等の中長期的な展望を示した「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」を策定し、これに伴い、5 か年の目標や施策の基本的方向及び具体的な施策をまとめた、「まち・ひと・しごと創生総合戦略」（第 1 期）が策定されました。

各市町村においては、「まち・ひと・しごと創生法」に基づき、努力義務として、まち・ひと・しごと創生に関する目標や施策に関する基本的方向等を示した「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定することとなっています。

上北山村（以下、「本村」）においては、平成 27 年 12 月に平成 31 年度までの 5 年間に計画期間とした「上北山村まち・ひと・しごと創生総合戦略」（以下、「上北山村総合戦略」）を策定しました。

本村では、昭和 30 年の国勢調査において 2,543 人だった人口は、その後、ダム工事等による一時的な増加を除くと、ほぼ減少の一途をたどっており、昭和 30 年当時の人口の 4 分の 1 を下回っています。

さらに、平成 27 年 4 月に策定した「上北山村人口ビジョン」において、本村の目指す人口ビジョンにおける 2020 年時点の人口は 593 人と定めた一方で、それを約 100 人下回る、491 人（令和元年 10 月 1 日時点の人口）となっており、早急な人口減少への対策が求められます。

これら国や地方自治体の動向に鑑みて、本村では、「第四次上北山村総合計画」において将来像とした「水と緑とともに生きる郷 上北山」の実現を目指すとともに、将来世代にわたっても、この「上北山村」が私たちのふるさととして永続していくために、ここに「上北山村人口ビジョン」及び「上北山村まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定しました。

目次

| | | |
|-----|---------------------|-----|
| 第1章 | 人口ビジョン及び総合戦略の概要 | |
| | 第1節 総合戦略の位置づけ | 63 |
| | 第2節 対象とする期間 | 65 |
| 第2章 | 上北山村人口ビジョン | |
| | 第1節 上北山村の現状 | 67 |
| | 第2節 上北山村の将来想定される人口 | 77 |
| | 第3節 人口ビジョン | 81 |
| 第3章 | 上北山村まち・ひと・しごと創生総合戦略 | |
| | 第1節 現状の考察 | 84 |
| | 第2節 総合戦略の概要 | 85 |
| | 第3節 戦略の展開 | 89 |
| | 第4節 戦略の推進 | 104 |

第2期上北山村総合戦略

第1章

人口ビジョン及び総合戦略の概要

第1節 総合戦略の位置づけ

第2節 対象とする期間

第1章

人口ビジョン及び総合戦略の概要

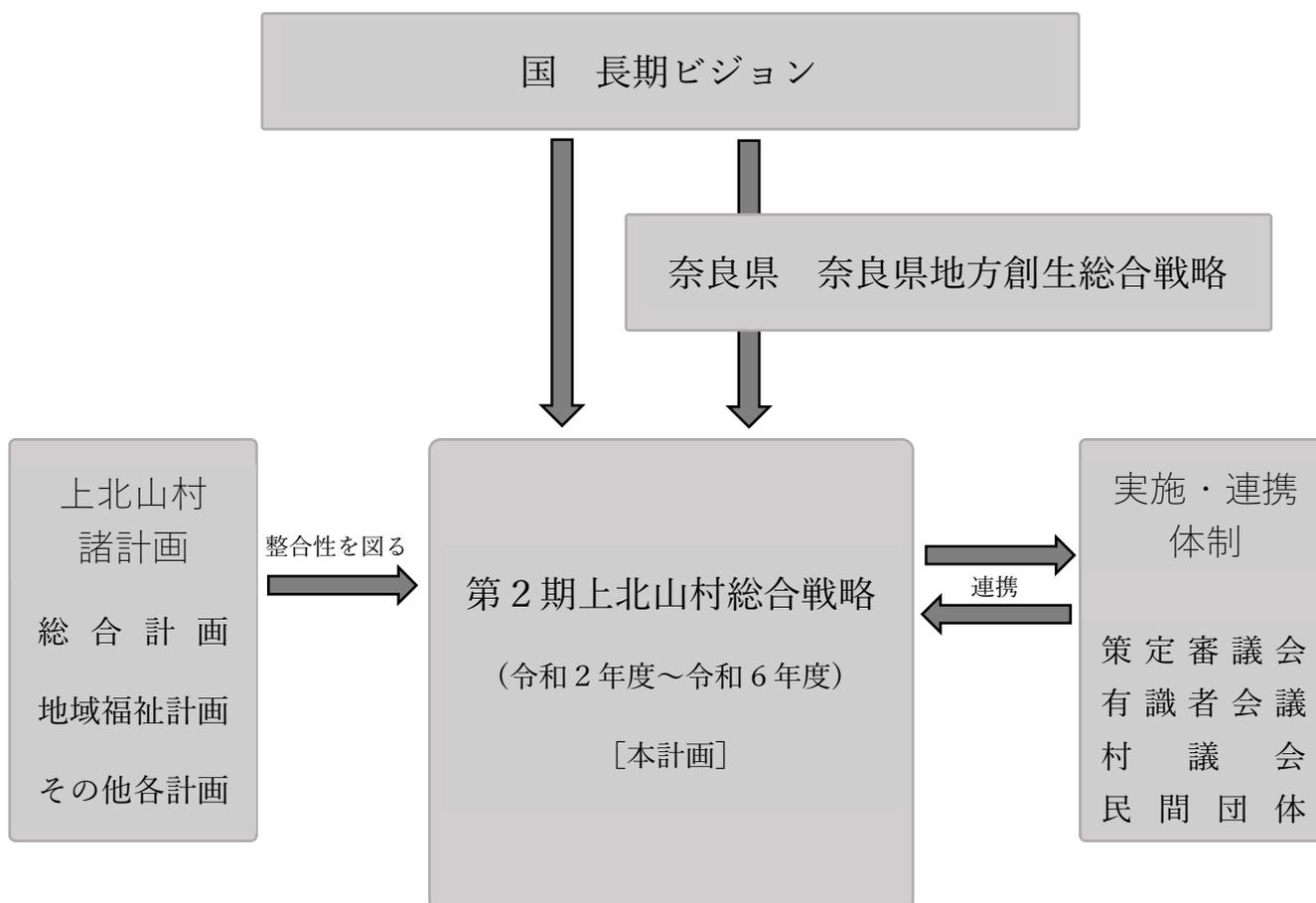
第1節 総合戦略の位置づけ

第2期上北山村総合戦略は、「まち・ひと・しごと創生法」第十条に基づいたものとして策定します。

本村では、「第四次上北山村総合計画」が上位計画として位置づけられているとともに、村内で策定している各計画と整合性を図ることによって、本村の地域創生を目指します。

上北山村人口ビジョンにおいては、上北山村総合戦略として、「まち・ひと・しごと創生」を実現するため、3本の柱と4つのプロジェクトを定めるとともに、各プロジェクトに具体的な施策を位置づけ、KPIを設定・達成することにより、本村の将来想定される人口の増加を目指します。

■ 各計画の位置づけ



(市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略)

第十条 市町村（特別区を含む。以下この条において同じ。）は、まち・ひと・しごと創生総合戦略（都道府県まち・ひと・しごと創生総合戦略が定められているときは、まち・ひと・しごと創生総合戦略及び都道府県まち・ひと・しごと創生総合戦略）を勘案して、当該市町村の区域の実情に応じたまち・ひと・しごと創生に関する施策についての基本的な計画（次項及び第三項において「市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略」という。）を定めるよう努めなければならない。

2 市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略は、おおむね次に掲げる事項について定めるものとする。

一 市町村の区域におけるまち・ひと・しごと創生に関する目標

二 市町村の区域におけるまち・ひと・しごと創生に関し、市町村が講ずべき施策に関する基本的方向

三 前二号に掲げるもののほか、市町村の区域におけるまち・ひと・しごと創生に関し、市町村が講ずべき施策を総合的かつ計画的に実施するために必要な事項

3 市町村は、市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略を定め、又は変更したときは、遅滞なく、これを公表するよう努めるものとする。

資料：まち・ひと・しごと創生法

第2節 対象とする期間

1. 人口ビジョンの期間

第2期上北山村人口ビジョンが対象とする期間は、「地方人口ビジョンの策定のための手引き（令和元年6月版）」において、「国の長期ビジョンの期間（第1期の場合は令和42年。第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」策定に関する有識者会議においても、令和42年の人口の見通しについて、平成26年当時の推計値とそれほど大きくは変わらない点を確認。）を基本とする」と示されていることから、本村においても、令和42年までとします。

2. 総合戦略の期間

第2期上北山村総合戦略が対象とする期間は、「都道府県まち・ひと・しごと創生総合戦略及び市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略の策定について（通知）」において、「地方版総合戦略の対象期間は2020年度～2024年度の5年間とする」と示されていることから、この期間に準じます。

なお、この上北山村総合戦略の内容は、検証機関による効果の検証等により、期間中であっても必要に応じて改定するものとします。

| | 令和2年度 | 令和3年度 | | 令和6年度 | 令和7年度 | 令和8年度 | | 令和11年度 | 令和12年度 | | 令和42年度 |
|----------------|--------|--------|--|--------|--------|--------|---|--------|--------|--|--------|
| | 2020年度 | 2021年度 | | 2024年度 | 2025年度 | 2026年度 | | 2029年度 | 2030年度 | | 2060年度 |
| 上北山村 人口ビジョン | → | | | | | | | | | | |
| 上北山村 総合戦略 | → | | | → | | | → | | → | | |
| 上北山村 総合計画 | → | | | | | | | | → | | |

※点線矢印は今後策定が想定される計画期間を示す

第2期上北山村総合戦略

第2章

上北山村人口ビジョン

第1節 上北山村の現状

第2節 上北山村の将来想定される人口

第3節 人口ビジョン

第2章

上北山村人口ビジョン

第1節 上北山村の現状

1. 人口

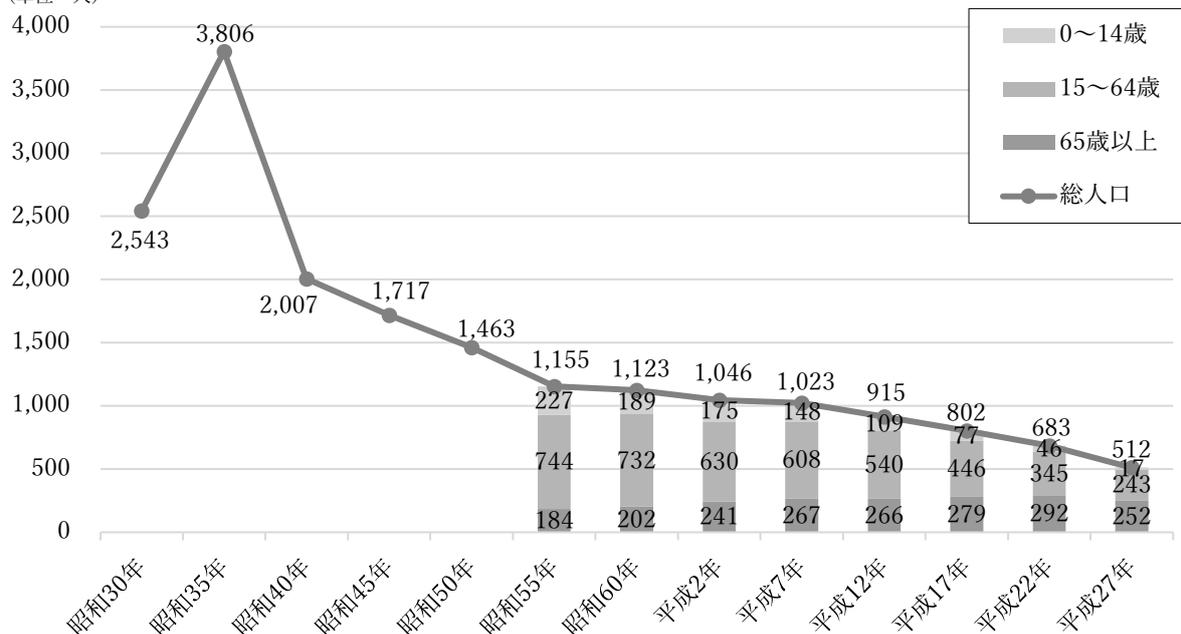
(1) 総人口と年齢3区分別人口

国勢調査をもとに、本村における総人口と年齢3区分別人口を見ると、ダム工事の影響を受け昭和35年に3,806人であった総人口は、昭和40年には2,007人と減少に転じています。その後も年々人口は減少しており、平成27年には512人となっています。

年齢別では、「65歳以上」の人口が昭和55年から平成22年にかけて増加しているのに対し、「0～14歳」及び「15～64歳」の人口は減少傾向にあります。

■ 総人口と年齢3区分別人口の推移

(単位：人)



| | 昭和55年 | 昭和60年 | 平成2年 | 平成7年 | 平成12年 | 平成17年 | 平成22年 | 平成27年 |
|--------|-------|-------|------|------|-------|-------|-------|-------|
| 0～14歳 | 227 | 189 | 175 | 148 | 109 | 77 | 46 | 17 |
| 15～64歳 | 744 | 732 | 630 | 608 | 540 | 446 | 345 | 243 |
| 65歳～ | 184 | 202 | 241 | 267 | 266 | 279 | 292 | 252 |

(単位：人)

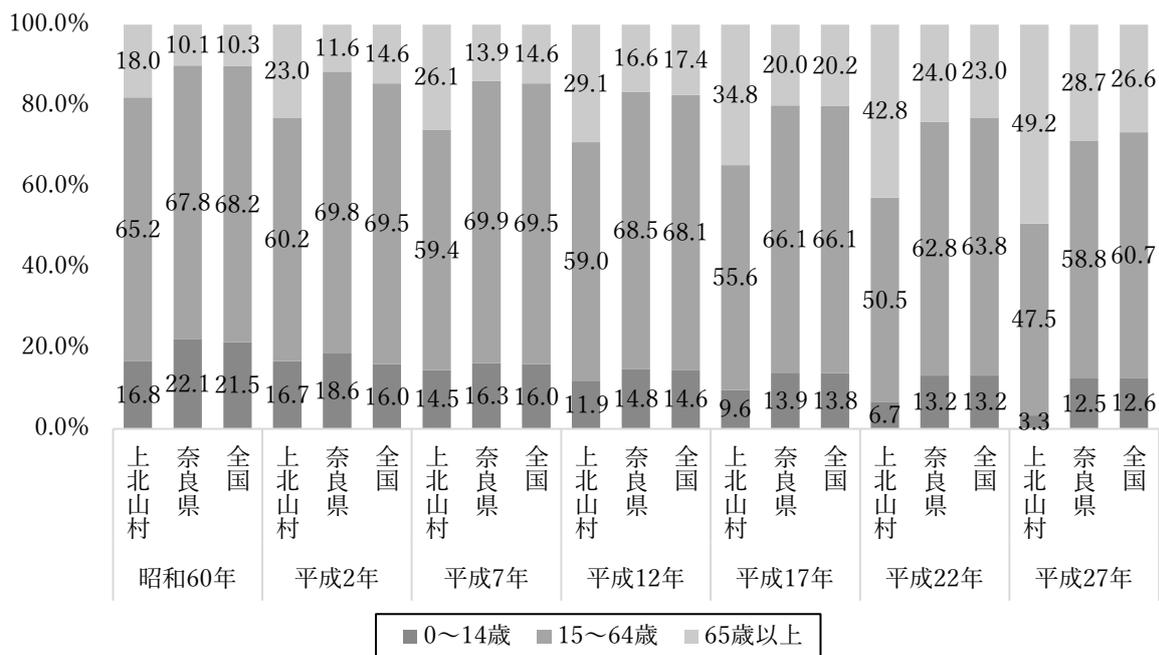
※出典：国勢調査

(2) 年齢3区分別人口比の比較

本村の年齢3区分別人口比を奈良県及び全国と比較すると、「65歳以上」の割合が常時、奈良県及び全国を上回って推移しています。

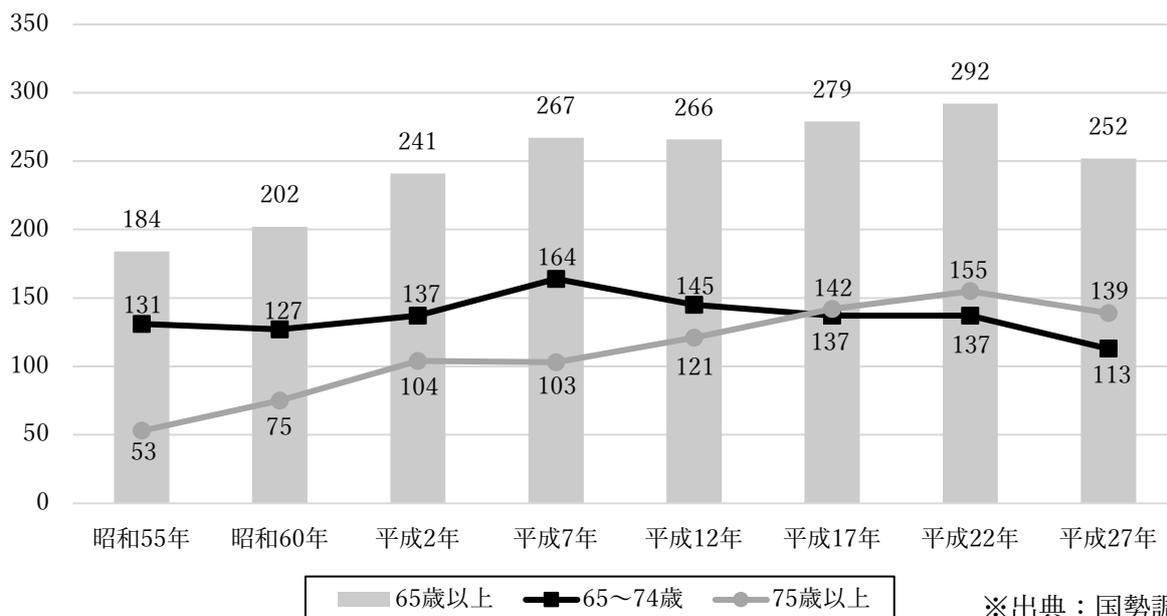
他方、「0～14歳」及び「15～64歳」の割合では、常時、奈良県及び全国を下回っています。特に、「0～14歳」において、本村の割合は奈良県及び全国の割合の4分の1程度の3.3%となっています。

■ 年齢3区分別人口比の推移



■ 65歳以上の人口推移

(単位：人)



※出典：国勢調査

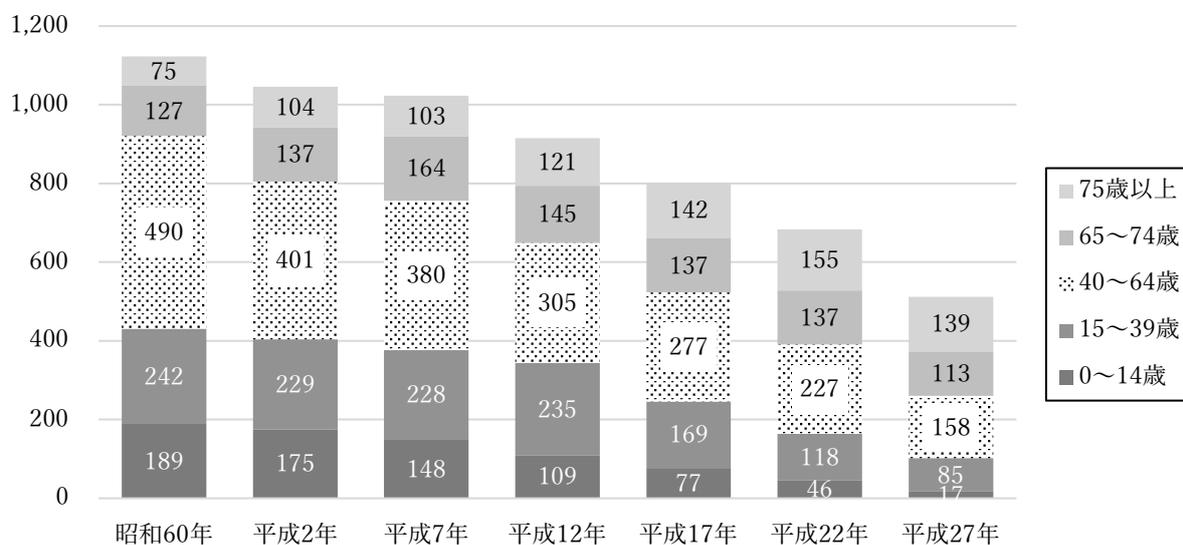
(3) 年齢5区分別人口

年齢5区分別で見ると、人口の推移では、「0～14歳」「15～39歳」「40～64歳」「65～74歳」の4区分において、年々減少傾向にあります。「75歳以上」では、年々増加傾向にあったものの、平成22年から平成27年にかけては減少傾向にあります。

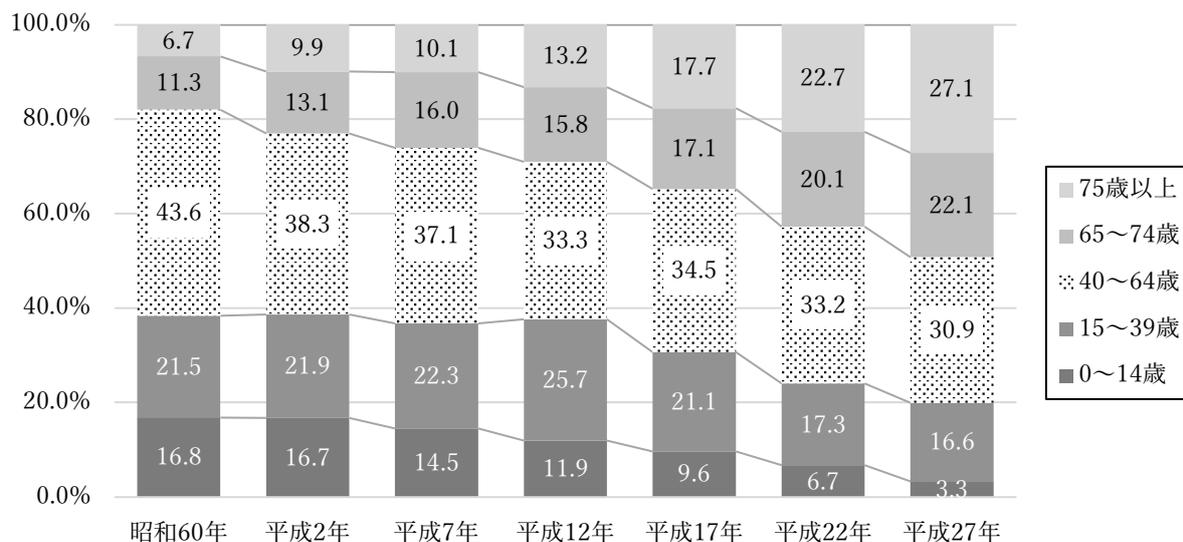
年齢5区分別人口比において見ると、「0～14歳」「15～39歳」「40～64歳」の割合は年々減少傾向にある一方、「65～74歳」及び「75歳以上」の割合は増加傾向にあります。特に平成27年では、「65～74歳」と「75歳以上」を合わせた割合が約半分に当たる49.2%となっていることもわかります。

■ 年齢5区分別人口の推移

(単位：人)



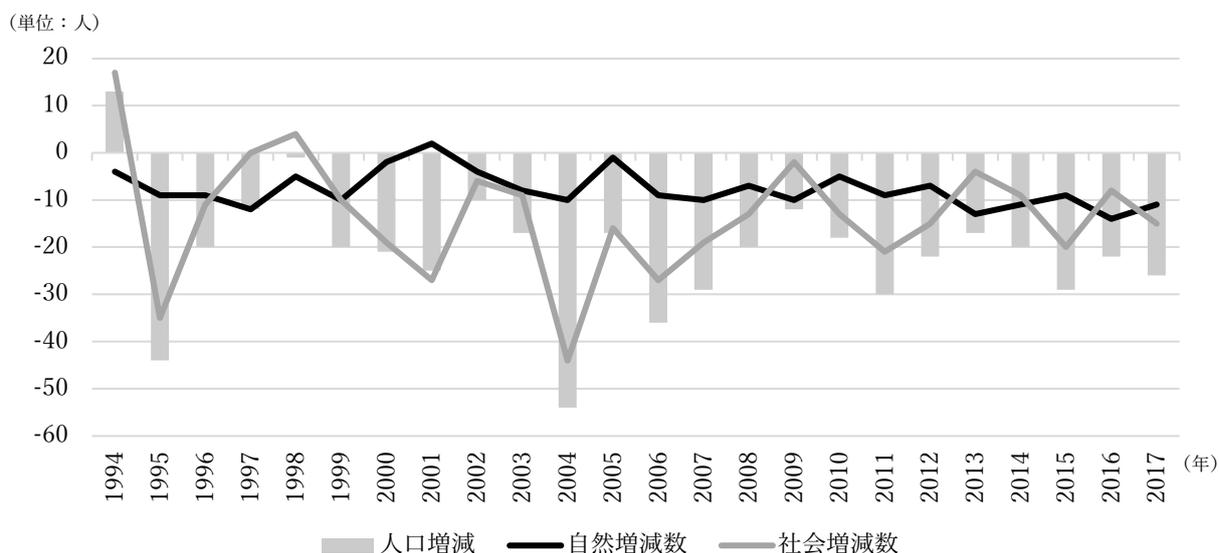
■ 年齢5区分別人口比の推移



※出典：国勢調査

(4) 自然動態・社会動態

本村における自然動態及び社会動態について見ると、自然動態では 2001 年にわずかにプラスに転じたものの、以降は出生数が死亡数を下回っており、その人数については、10 人程度のマイナスで推移していることがわかります。また、社会動態において見ると、1999 年以降毎年転入者が転出者を下回る傾向となっています。



※出典：RESAS（RESAS 地域経済分析システム）を編集

※年度による集計

■ 自然増減・社会増減の推移

| 西暦 | 自然増減数 | 社会増減数 | 人口増減 |
|-------|-------|-------|------|
| 1994年 | -4 | 17 | 14 |
| 1995年 | -9 | -35 | -44 |
| 1996年 | -9 | -11 | -20 |
| 1997年 | -12 | 0 | -12 |
| 1998年 | -5 | 4 | -1 |
| 1999年 | -10 | -10 | -20 |
| 2000年 | -2 | -19 | -21 |
| 2001年 | 2 | -27 | -25 |
| 2002年 | -4 | -6 | -10 |
| 2003年 | -8 | -9 | -17 |
| 2004年 | -10 | -44 | -54 |
| 2005年 | -1 | -16 | -17 |

| 西暦 | 自然増減数 | 社会増減数 | 人口増減 |
|-------|-------|-------|------|
| 2006年 | -9 | -27 | -36 |
| 2007年 | -10 | -19 | -29 |
| 2008年 | -7 | -13 | -20 |
| 2009年 | -10 | -2 | -12 |
| 2010年 | -5 | -13 | -18 |
| 2011年 | -9 | -21 | -30 |
| 2012年 | -7 | -15 | -22 |
| 2013年 | -13 | -4 | -17 |
| 2014年 | -11 | -9 | -20 |
| 2015年 | -9 | -20 | -29 |
| 2016年 | -14 | -8 | -22 |
| 2017年 | -11 | -15 | -26 |

(単位：人)

※出典：RESAS を編集

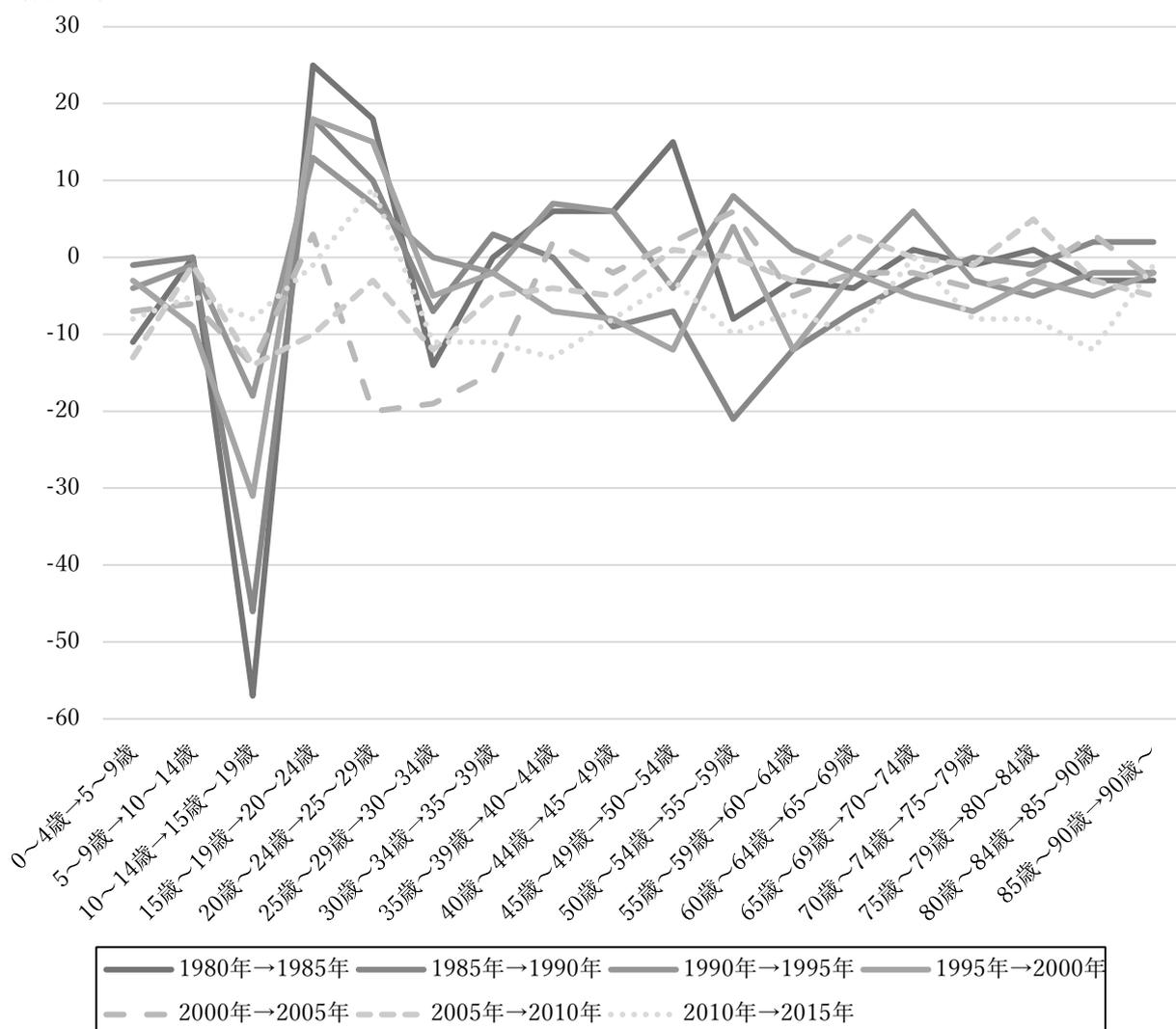
2. 居住

(1) 年代別社会動態

転入者数と転出者数の差で示される純移動数の年代別の動向をみると、「2010年→2015年」にかけて『35～39歳→40～44歳』の転出超過が多くなっているとともに『20～24歳→25～29歳』の転入超過が多くなっていることもわかります。

また、「1980年→1985年」及び「1985年→1990年」において、『10～14歳→15～19歳』の転出超過が特に多くなっています。

(単位：人)



※出典：RESAS を編集

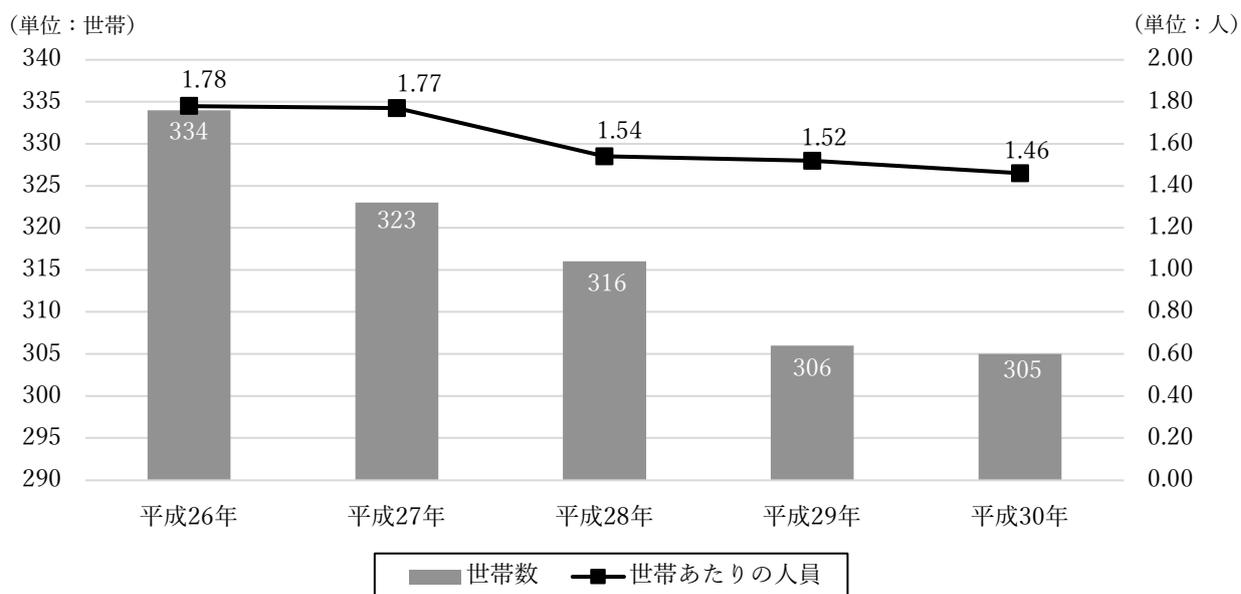
(2) 世帯の状況

本村において、平成26年から平成30年の5年間に於ける世帯数と世帯あたりの人員はともに減少傾向にあります。

世帯数は平成26年に334世帯あったが、平成30年時点では305世帯と約10%減少し、世帯あたりの人員も1.78人から1.46人と約18%減少しています。

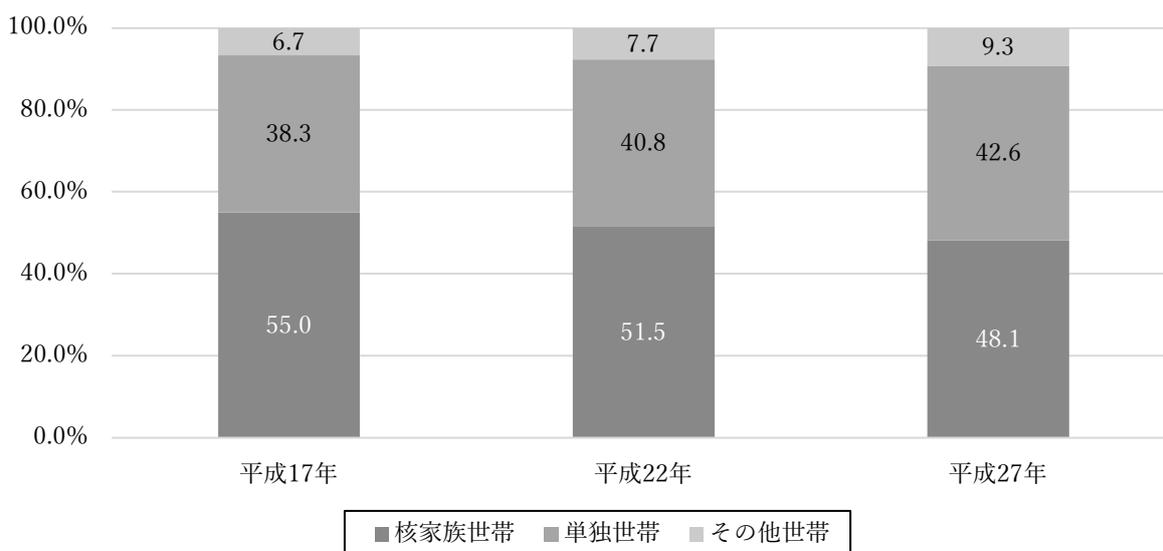
世帯の割合で見ると、「核家族世帯」は減少しているものの、「単独世帯」が増加している傾向にあります。

■ 世帯数と世帯あたりの人員の推移



※出典：奈良県推計人口調査

■ 世帯の割合推移

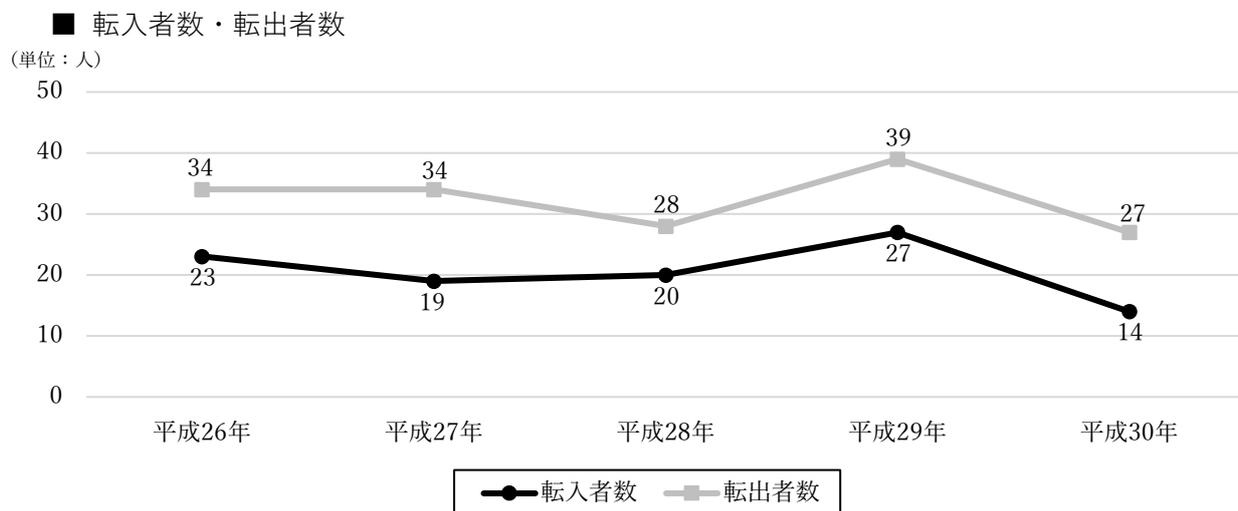


※出典：国勢調査

(3) 転入数・転出数の動態

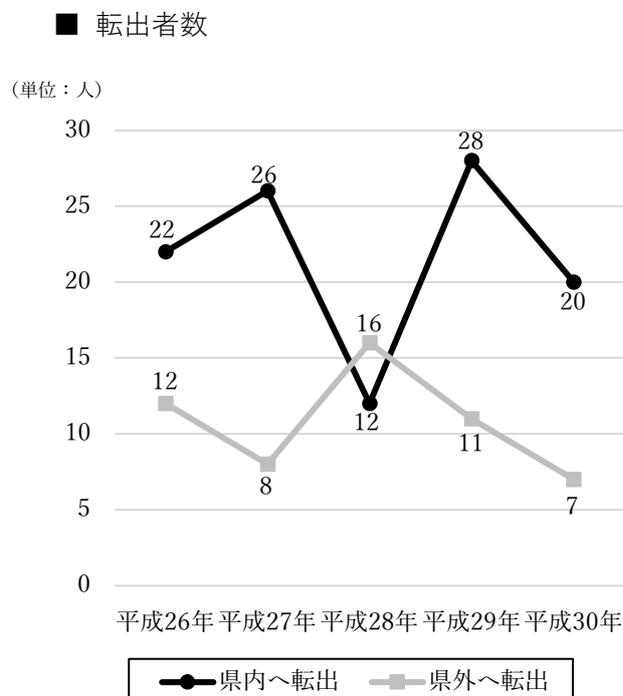
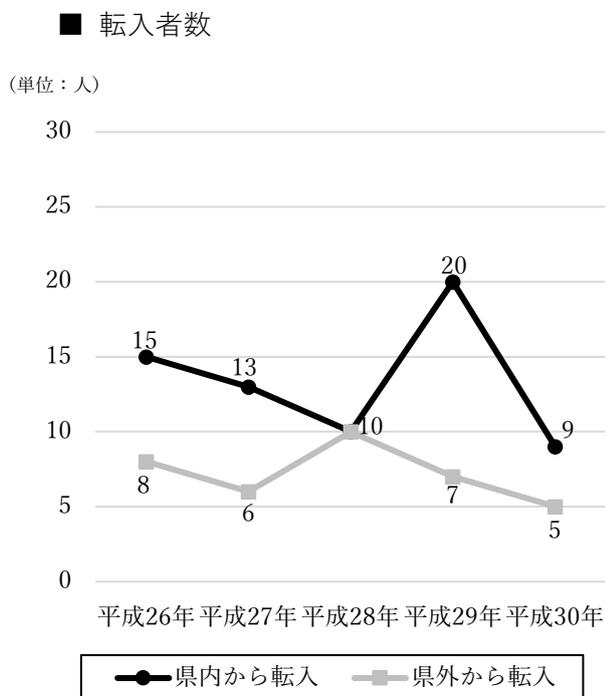
本村の転入者数では人数に増減があり、平成29年には27人の転入者があったものの、平成30年には14人の転入者数と平成26年から平成30年の5年間に於いて最少人数でした。

また、本村の転出者数は平成26年から平成30年の5年間に於いて、30人程度で推移しており、平成29年には39人の転出者がいました。



※出典：奈良県推計人口調査

※各年10月1日～翌年9月30日の人数の累計



※出典：奈良県推計人口調査

※各年10月1日～翌年9月30日の人数の累計

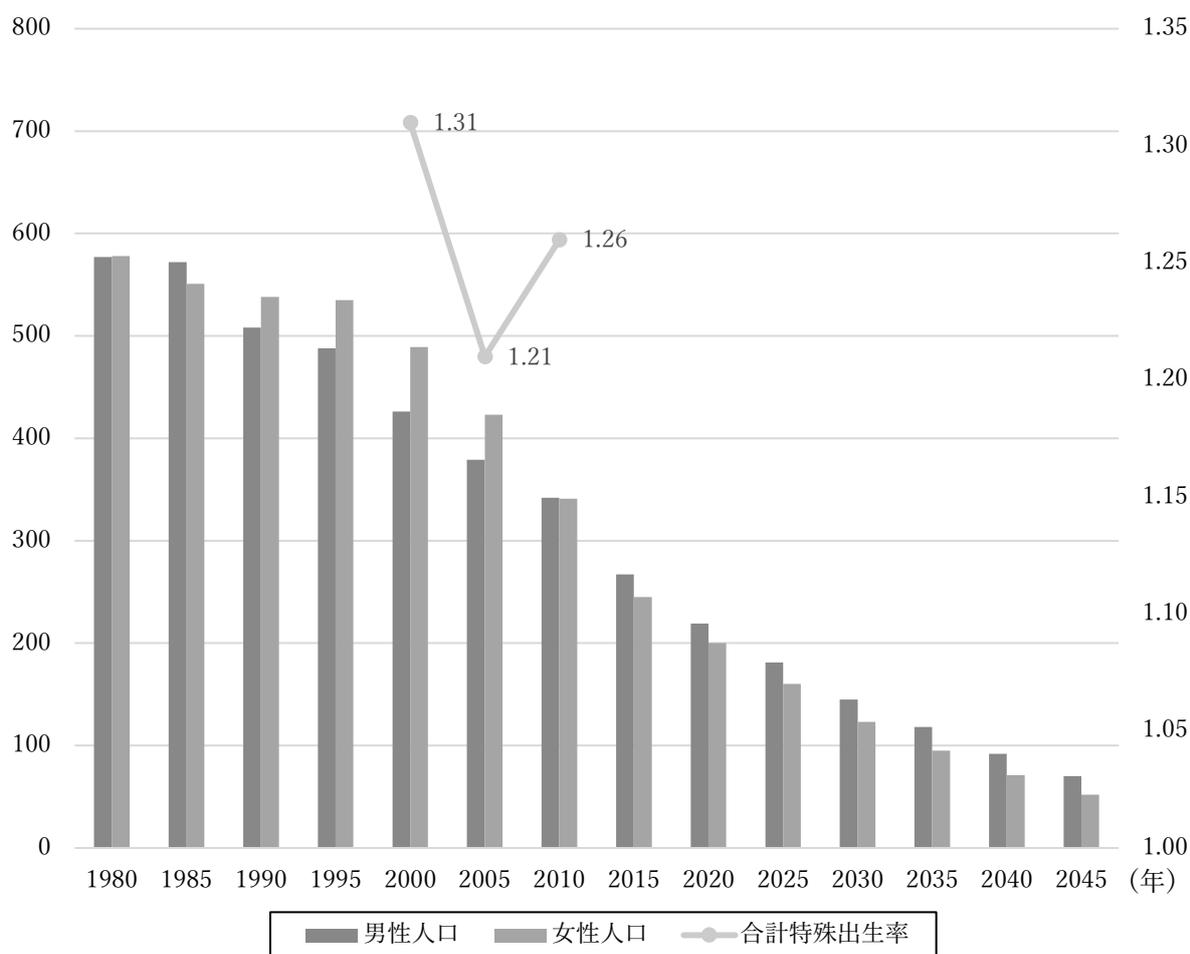
3. 出生・結婚

(1) 合計特殊出生率

本村における合計特殊出生率は2005年に1.21だったものの、2017年には1.26に回復しています。しかしながら、上北山村の合計特殊出生率は奈良県の1.33、全国の1.43より低い数字となっています。

■ 男女の人口推移と合計特殊出生率

(単位：人)



(単位：人)

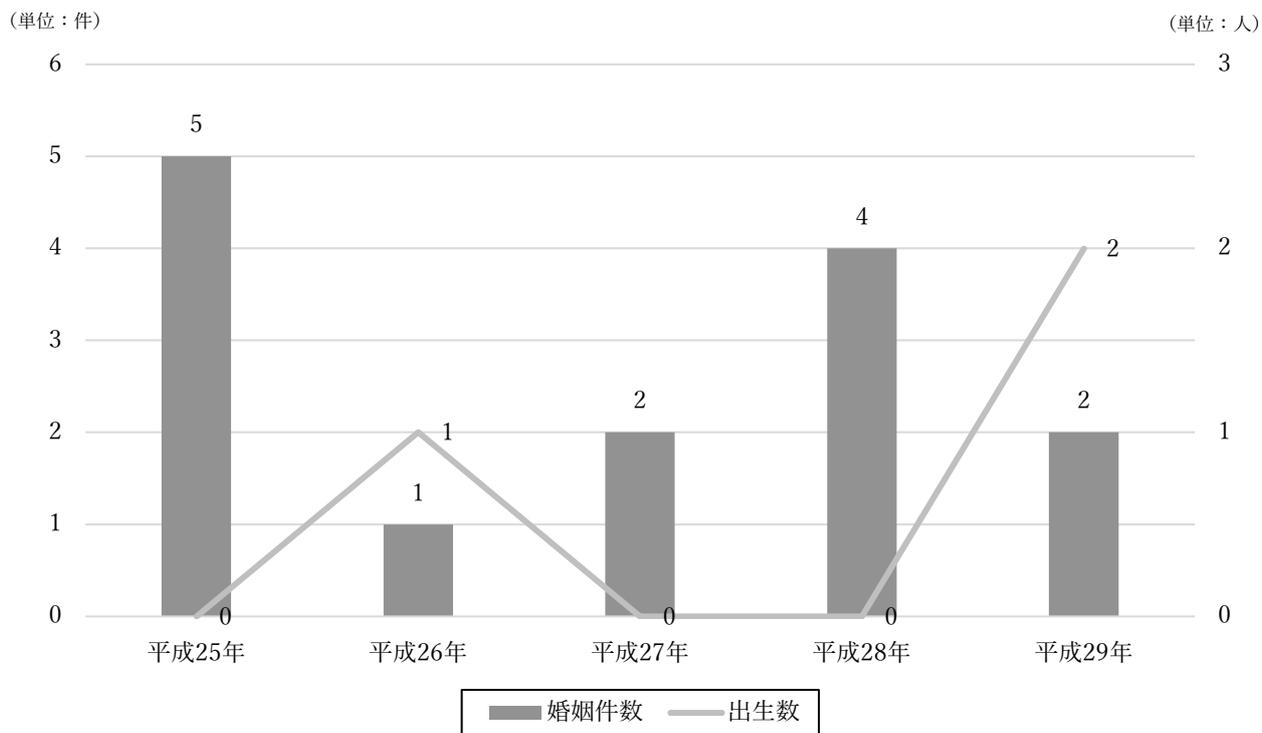
| 年 | 1980 | 1985 | 1990 | 1995 | 2000 | 2005 | 2010 | 2015 | 2020 | 2025 | 2030 | 2035 | 2040 | 2045 |
|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|
| 男性人口 | 577 | 572 | 508 | 488 | 426 | 379 | 342 | 267 | 219 | 181 | 145 | 118 | 92 | 70 |
| 女性人口 | 578 | 551 | 538 | 535 | 489 | 423 | 341 | 245 | 200 | 160 | 123 | 95 | 71 | 52 |

※出典：RESAS を編集

(2) 婚姻件数と出生数

本村における婚姻件数は平成25年に5件あり、その後、増減を繰り返しています。また、出生数についても、増減を繰り返していますが、平成29年に2人と平成25年からの5年間では最も多い数字となっています。

■ 婚姻件数と出生数の推移



※出典：奈良県保健衛生統計

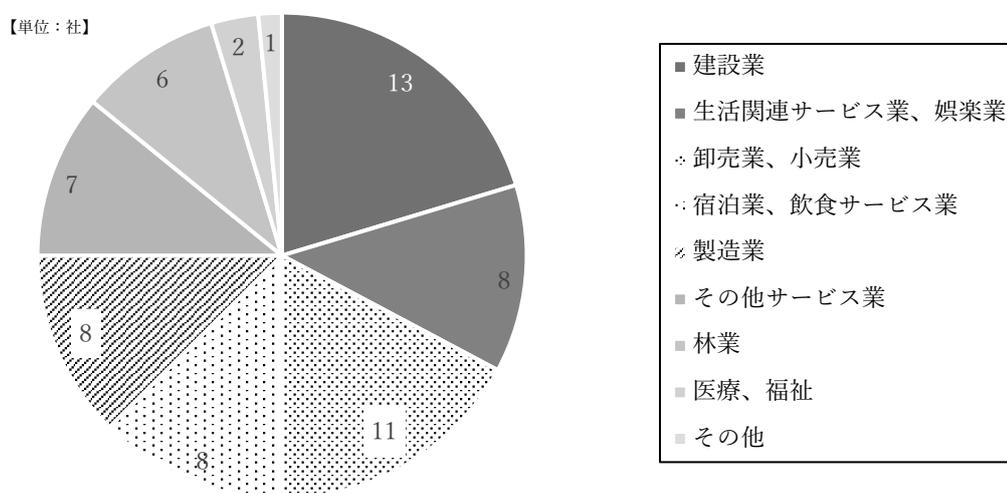
4. 産業・就業

(1) 企業数と従業者数

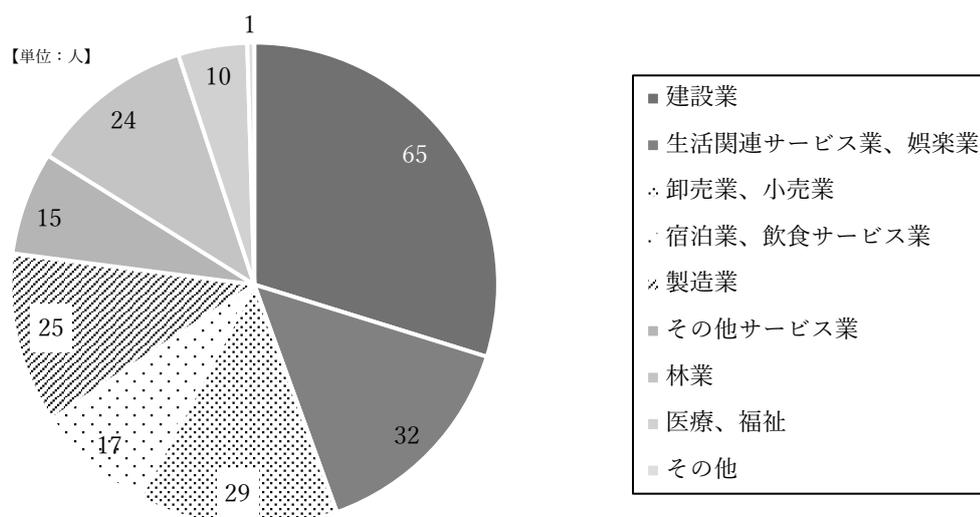
上北山村において、企業数（大分類）は64社あり、うち20%にあたる13社が「建設業」となっています。次いで、「卸売業・小売業」が11社、「生活関連サービス業、娯楽業」や「宿泊業、飲食サービス業」、「製造業」が8社あり、上北山村の主産業である「林業」は6社です。

従業者数を見ると、全体218人のうち、約30%の65人が「建設業」、次いで「生活関連サービス業、娯楽業」が32人、「卸売業、小売業」が29人となっています。「林業」については24人と、約10%であることがわかります。

■ 企業数



■ 従業者数



※出典：RESAS を編集
 ※経済センサス 2016 年時点

第2節 上北山村の将来想定される人口

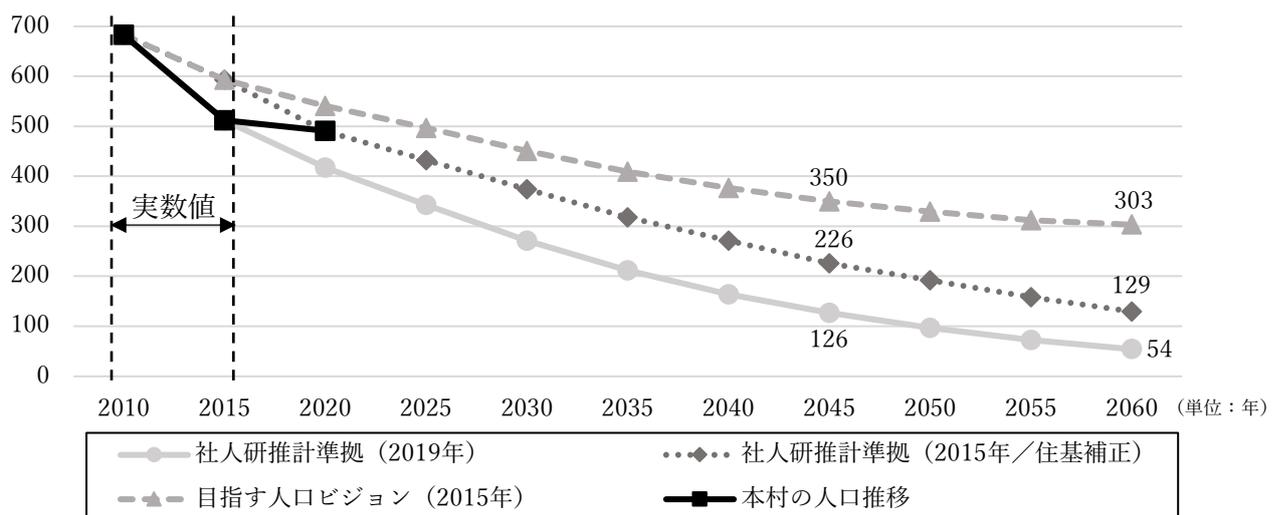
1. 上北山村の人口推計

(1) 人口推計の分析

本村の人口は2010年に683人でしたが、2015年には512人に減少し、2019年10月時点で491人となっています。これは、第1期上北山村総合戦略で示した目指す人口ビジョンにおける2015年時点での人口593人及び2020年時点での人口541人を下回っていることがわかります。また、社人研推計準拠（2019年）によると、2060年時点における本村の人口は54人となっており、2015年における人口の約10分の1となっていることがわかります。

しかしながら、近年、人口減少率は緩やかになっており、本村における人口推移は、第1期上北山村総合戦略において社人研推計準拠（2015年）に住民基本台帳における人口移動を反映した社人研推計準拠（2015年／住基補正）に準じた推移と捉えることができます。

(単位：人)



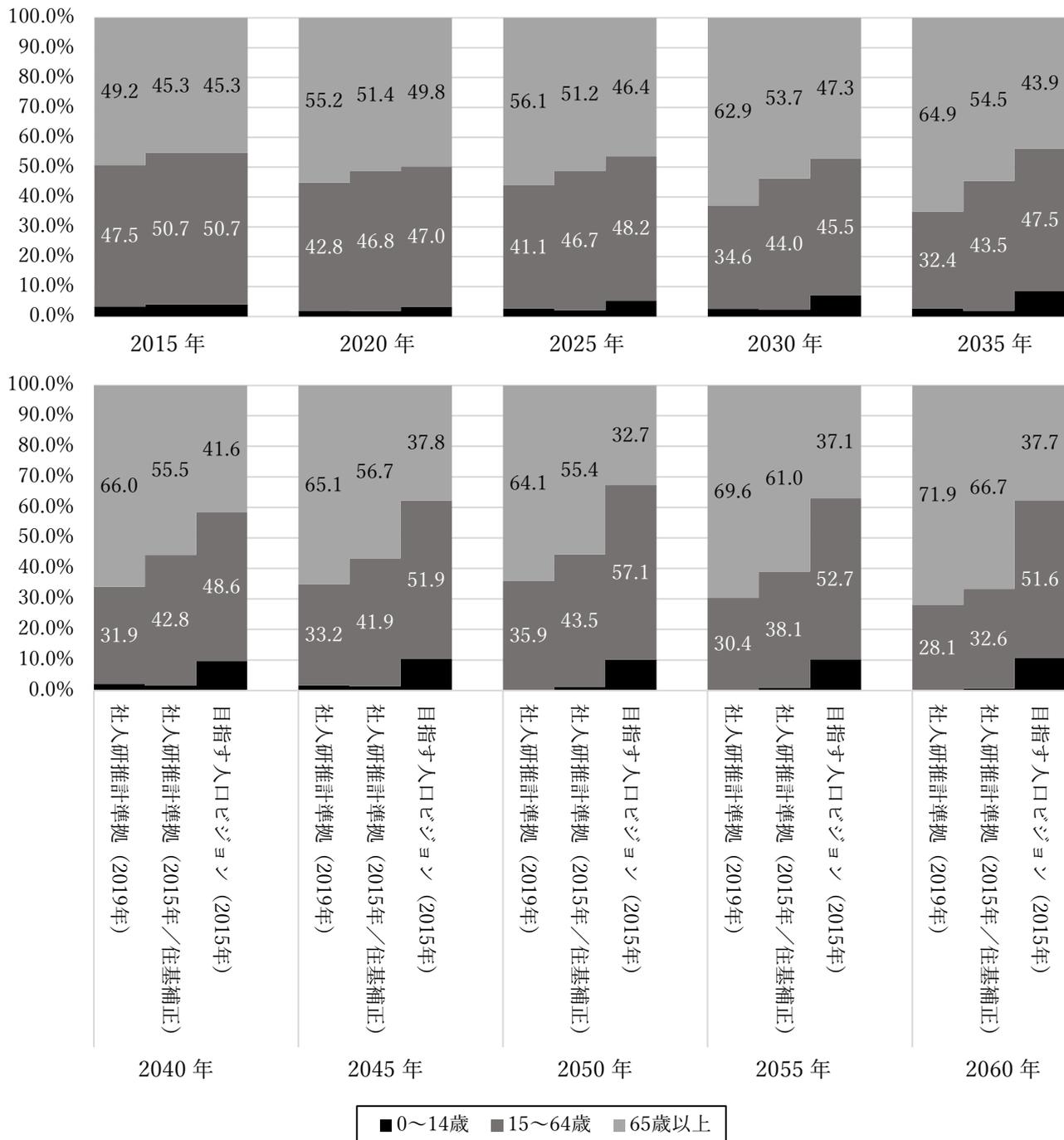
(単位：年)

| | 2010 | 2015 | 2020 | 2025 | 2030 | 2035 | 2040 | 2045 | 2050 | 2055 | 2060 |
|----------------------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|
| 社人研推計準拠 (2019年) | 683 | 512 | 418 | 343 | 271 | 212 | 163 | 126 | 97 | 72 | 54 |
| 社人研推計準拠 (2015年／住基補正) | 683 | 593 | 490 | 432 | 374 | 318 | 271 | 226 | 192 | 158 | 129 |
| 目指す人口ビジョン (2015年) | 683 | 593 | 541 | 497 | 450 | 409 | 376 | 350 | 329 | 312 | 303 |
| 本村の人口推移 | 683 | 512 | 491 | — | — | — | — | — | — | — | — |

(単位：人)

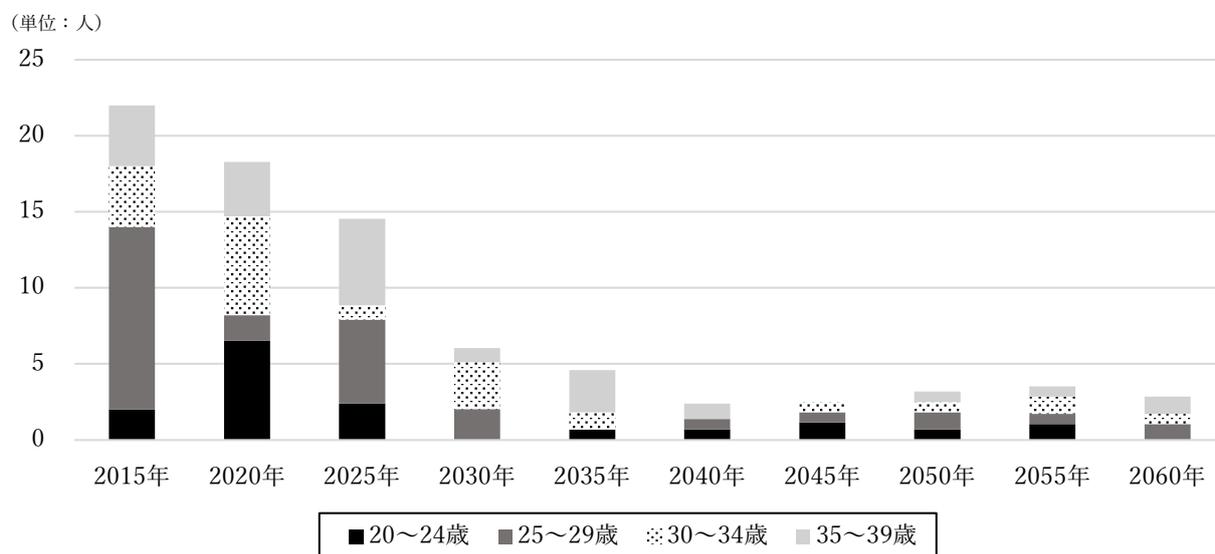
※「本村の人口推移」における2020年の人口は2019年10月時点の住基人口です

また、それぞれの推計パターン別に年齢3区分別人口比をみると、社人研推計準拠（2015年／住基補正）における65歳以上の人口比については、2045年までは増加傾向にあるものの、2050年は減少に転じ、その後2055年で急激に増加に転じます。生産年齢人口比についても、2045年まで減少にあるが、2050年は増加に転じ、2055年で減少に転じることが予測されます。



(2) 女性の 20～39 歳人口の推計

社人研推計準拠では、本村における 20～39 歳の女性人口は年々減少傾向にあります。特に 20～24 歳の女性では、2030 年で 0 人となるものの、その後 2035 年以降は 1 人で推移し、2060 年では再び 0 人となっています。



(単位：人)

| | 2015年 | 2020年 | 2025年 | 2030年 | 2035年 | 2040年 | 2045年 | 2050年 | 2055年 | 2060年 |
|--------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 20～24歳 | 2 | 7 | 2 | 0 | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 | 0 |
| 25～29歳 | 12 | 2 | 6 | 2 | 0 | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 |
| 30～34歳 | 4 | 7 | 1 | 3 | 1 | 0 | 1 | 1 | 1 | 1 |
| 35～39歳 | 4 | 4 | 6 | 1 | 3 | 1 | 0 | 1 | 1 | 1 |

※出典：社人研推計準拠

2. 将来人口に及ぼす自然増減・社会増減の影響度

(1) 人口推移のシミュレーション

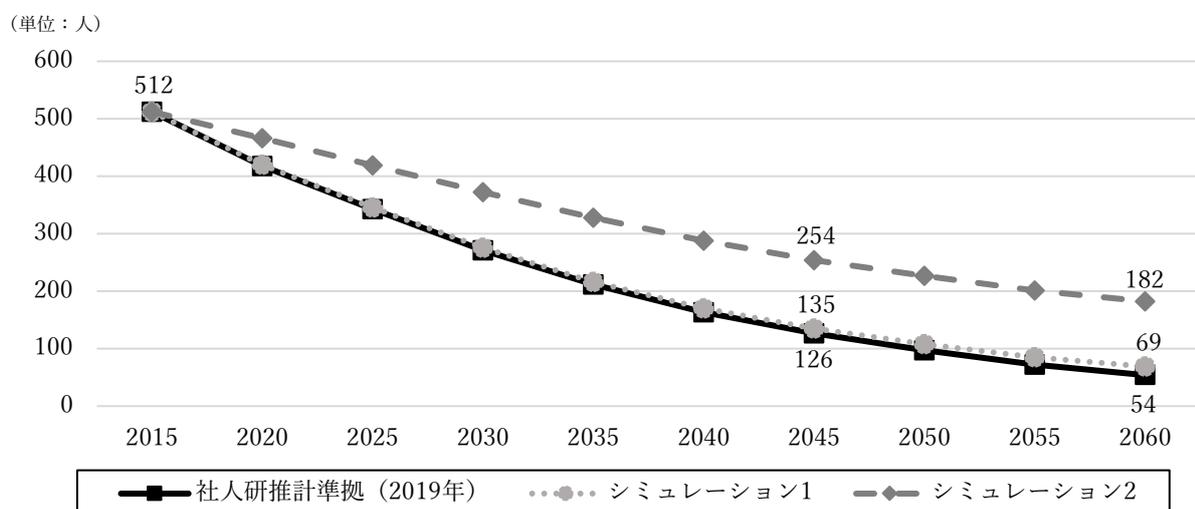
国が示す考え方に基づきシミュレーションを行うとともに、自然増減、社会増減の影響度の分析を行います。シミュレーションの概要と、影響度の判定方法は次の通りです。

■ シミュレーションの概要

| | |
|-------------------------|---|
| シミュレーション 1 (自然増減の影響) | 仮に、社人研推計準拠において、合計特殊出生率が 2030 年までに人口置換水準 (人口を長期的に一定に保てる水準=2.1) まで上昇すると仮定 |
| シミュレーション 2 (社会増減の影響) | 仮に、社人研推計準拠において、合計特殊出生率が 2030 年までに人口置換水準 (人口を長期的に一定に保てる水準=2.1) まで上昇し、かつ人口移動 (純移動率) がゼロ (均衡) で推移すると仮定 |

■ 影響度の判定方法

| | 計算方法 | 影響度の評価基準 |
|----------|--|---|
| 自然増減の影響度 | シミュレーション1の(2045年の総人口/社人研推計の2045年の総人口)の数値に応じて、右の5段階で整理。 | 「1」=100%未満、 「2」=100~105%、 「3」=105~110%、 「4」=110~115%、 「5」=115%以上の増加 |
| 社会増減の影響度 | シミュレーション2の(2045年の総人口/シミュレーション1の2045年の総人口)の数値に応じて、右の5段階で整理。 | 「1」=100%未満、 「2」=100~110%、 「3」=110~120%、 「4」=120~130%、 「5」=130%以上の増加 |



(2) 自然増減・社会増減の影響度

シミュレーションを踏まえた自然増減の影響度は3、社会増減の影響度は5となっており、人口増減について、自然増減も影響があるものの、社会増減の影響の方が大きいということがわかります。そのため、将来想定される人口においても社会増減をしっかりと見る必要があります。

■ 自然増減・社会増減の影響度

| 分類 | 計算方法 | 影響度 |
|----------|---|-----|
| 自然増減の影響度 | シミュレーション1の2045年推計人口=135(人) 社人研推計準拠の2045年推計人口=126(人) ⇒135(人) / 126(人) = 107.1% | 3 |
| 社会増減の影響度 | シミュレーション2の2045年推計人口=254(人) シミュレーション1の2045年推計人口=135(人) ⇒254(人) / 135(人) = 188.1% | 5 |

第3節 人口ビジョン

1. 現状の整理と将来への影響の考察

(1) 統計からみた本村の現状の整理

①推計人口

社人研推計準拠（2019年）によると2060年における本村の人口は54人となっており、2015年における人口の約10分の1となっています。

②転入数・転出数

転出者数は2014年から2018年の5年間で162人が転出しており、2017年には39人が転出しました。

転入者数では、2017年には27人であったものの、2018年には14人と2014年以降最少人数でした。

③女性の20～39歳人口動向

20～39歳の女性の人口について、2030年に20～24歳の女性が0人となりますが、その後、1人となります。しかし、2060年以降は20～24歳の女性人口が0人のまま推移する予測となっています。

④合計特殊出生率

本村の合計特殊出生率は2005年に1.21だったものの、2017年には1.26に回復しています。しかし、奈良県1.33や全国1.43の合計特殊出生率より低い数字となっています。

⑤婚姻件数と出生数

本村の婚姻件数及び出生数について2013年以降、毎年増減を繰り返しています。

婚姻件数では、2013年に5件となっているほか、出生数は2017年に2人と2013年からの5年間では最も多い数字となっています。

(2) 人口減少が将来にもたらす影響

本村の人口は2010年に683人であったが、2015年では512人となっており減少傾向が続いており、社人研推計準拠（2019年）によると2060年における本村の人口は2015年の10分の1程度の54人となり、2050年以降では0～14歳の人口が0人になることが予測されます。

以上のように人口が推移した場合、本村独自運営による学校や診療所の維持は困難となり、商業施設や事業所のみならず、各種インフラの維持も難しくなります。そのため、本村が自治体として存続する可能性は極めて低いということが予測されます。

2. 本村の将来想定される人口

(1) 目指すべき方向性

①社会増減

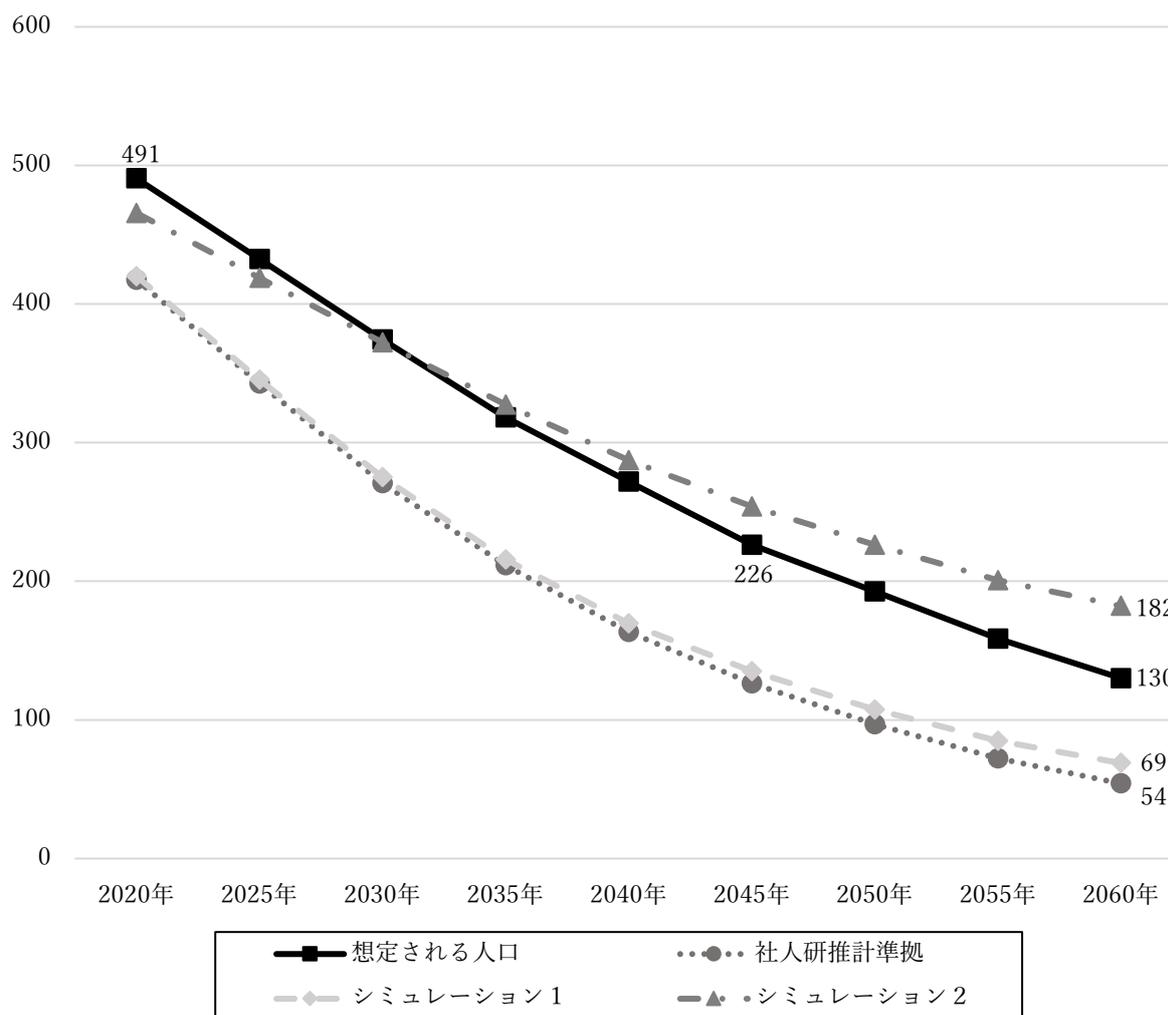
転出者は2014年から2018年の5年間で162人であったため、定住に向けた支援や出産・妊娠・子育て支援、各種産業の活性化等を行うことにより、2060年時点54人（社人研推計準拠）となっている推計から、人口減少の抑制を行い、社会増加を目指します。

②自然増減

合計特殊出生率について、1.12（2005年）から1.26（2017年）に回復していることから、結婚や出産・子育てに対する支援を行うことによって、合計特殊出生率1.30への増加を目指します。

(2) 想定される人口と各推計との比較

（単位：人）



第2期上北山村総合戦略

第3章

上北山村まち・ひと・しごと創生 総合戦略

第1節 現状の考察

第2節 総合戦略の概要

第3節 戦略の展開

第4節 戦略の推進

第3章

上北山村まち・ひと・しごと創生総合戦略

第1節 現状の考察

1. 第1期上北山村総合戦略におけるKPIの達成度と課題

平成27年度12月に策定した第1期上北山村総合戦略では、「来たい、住みたい、住み続けたい“かみきた”」を将来像と定め、3つの方向性として「本村の基幹産業である林業及び山や森林、木材を積極的に活用する」「水や森といった豊富な資源を活かした観光や交流イベントを地域の商工その他の産業振興に活用する」「住民と行政、住民同士の交流を進め、ともに地域の発展をめざす」を位置づけ、5つの戦略のもと17のKPIを設定しました。

この度、第1期上北山村総合戦略に対するヒアリング調査を実施し、17のKPIを検証しました。この結果を踏まえ、新たにKPI設定をするとともに、重点施策を位置づけていきます。

■ KPI設定項目に対する目標及び実績

| | KPI設定項目 | 平成26年度実績 | 平成31年度目標 | 実績 |
|----|------------------|-----------|-----------|-----------------|
| 1 | 林業の新規雇用数 | 0人/年 | 10人/5年 | 3人/5年 |
| 2 | 新規事業化または誘致件数 | 0件/年 | 3件/5年 | 0件/5年 |
| 3 | 上北山温泉利用者数 | 19,000人/年 | 23,000人/年 | 21,657人/年(H30) |
| 4 | 主要イベント総集客数 | 1,500人/年 | 1,800人/年 | 1,017人/年(H30) |
| 5 | フリーWi-Fi設置数 | 0件 | 4件 | 1件 |
| 6 | インターネットショップの販売額 | 0円/年 | 200万円/年 | 30.4万円/年(H30) |
| 7 | 新たな見どころ来訪者数 | 0人/年 | 1,000人/年 | 1,002人/年(H30) |
| 8 | ホームページへのアクセス数 | 未集計 | 10,000件/年 | 130,000件/年(H30) |
| 9 | 新規起業・事業所開設数 | 0件/年 | 3件/5年 | 1件/5年 |
| 10 | 新規移住件数 | 0件/年 | 10件/5年 | -件/5年 |
| 11 | 新規若年女性移住者数 | 0人/年 | 5人/5年 | -人/5年 |
| 12 | 新規交流人数(事業参加人数) | 0人/年 | 500人/5年 | 765人/5年 |
| 13 | ルート169ゆうゆうバス利用者数 | 0人/年 | 900人/年 | 4,976人/年(H30) |
| 14 | 商品券販売額 | 0円/年 | 900万円/年 | 578万円/年(H30) |
| 15 | 出生数 | 0人/年 | 8人/5年 | -人/5年 |
| 16 | 義務教育学校卒業生数 | 1人/年 | 9人/5年 | -人/5年 |
| 17 | 補助金交付件数 | 0件/年 | 2件/年 | 1件/年(H30) |

※庁内ヒアリングシートをもとに集計

※KPI設定項目に対する目標が単年度の場合、平成30年度の数値を記入

第2節 総合戦略の概要

1. 将来像

本村での現状及びアンケート調査結果を踏まえ、総合戦略策定に向け、令和元年12月に開催した有識者会議における意見交換と審議を経て、上北山村の豊富な自然環境のもと、産業の活性化や関係人口の増加を目指す村づくりを進めるべく、「かみきたファンが行き交い、村民がいきいきと暮らす村 上北山村」を将来像として掲げます。

かみきたファンが行き交い、
村民がいきいきと暮らす村 上北山村

2. 将来像を踏まえた基本目標

本総合戦略における将来像「かみきたファンが行き交い、村民がいきいきと暮らす村 上北山村」を達成し、「まち」「ひと」「しごと」の観点から上北山村の村づくりを促進するため、次の3つの基本目標を定めます。

本村の基幹産業である林業及び山や森林、木材を積極的に活用する

水や森といった豊富な資源を活かした、観光・地域振興を目指す

村民と行政及び村民同士の交流を進め、ともに地域の発展を目指す

3. 戦略推進のための3つの視点

本総合戦略を推進するにあたり、実施に向けた基本的な考え方や姿勢を明確にし、将来像への実現を目指します。

(1) 「しごと」の創生の視点

本村の主幹産業である林業の再生及び活性化を図り、観光立村を目指し、雇用を創出するとともに、地域資源や特性を活かした新たな就労環境の確保も図っていきます。

(2) 「ひと」の創生の視点

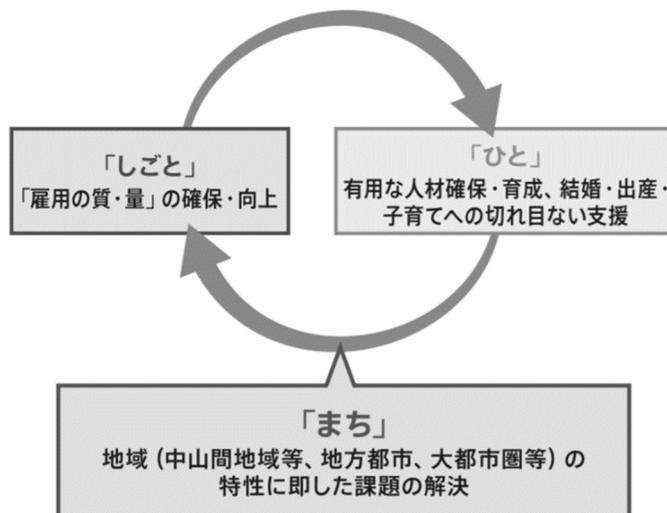
本村の人口減少は大きな問題となっていることから、村民の住居環境の確保をはじめ、移住推進の環境整備を行うとともに、移住後の定住支援や雇用の場の確保も求められています。

(3) 「まち」の創生の視点

「しごと」と「ひと」の創生を支える基盤とするとともに、人口減少に対応し、本村の特性を活かした村づくりを推進していきます。

■ まち・ひと・しごと創生

「しごと」が「ひと」を呼び、「ひと」が「しごと」を呼び込む好循環を確立するとともに、その好循環を支える「まち」に活力を取り戻します。



出典：まち・ひと・しごと創生「長期ビジョン」「総合戦略」パンフレット

4. 戦略を実現するための4つの柱

本総合戦略における将来像、そしてそれを支える基本方針を推進するにあたり、具体的な事業実施に向け、4つのプロジェクトを施策の柱とします。

(1) 産業の再生・創出プロジェクト

本村の基幹産業である林業では、現役世代への支援のみならず、次世代を担う将来人材の確保・育成を実施していくことが求められています。また、本村は森林面積が97%を占めており、豊富な樹木や木材資源を活かすため、新たな視点での産業の創出を図ります。

さらに、村内の産業を活性化するため、所得増加や起業等に係る支援をすることによって、地域全体の「しごと」の創出を行い、地域産業の活性化を図ります。

(2) 観光振興等交流人口の創出プロジェクト

本村には、大台ヶ原や大峯山の代表的な観光資源や北山川といった豊かな清流、弓引き行事や虫送り等の地域の伝統行事があり、人々の暮らしとともに引き継がれてきた文化や風習があります。

これらの資源を最大限に活かしていくとともに、「ヒルクライム大台ヶ原」「大台ヶ原マラソン」「心の道ウォーク」等の交流イベントを通じた新たな観光・交流を生み出し、観光立村を目指します。

(3) 移住・定住促進環境整備プロジェクト

本村には、豊かな自然環境があり、村営住宅や空き家の活用等によって、移住者の受入れ体制を整備していきます。また、移住前後において、地域とのマッチングを図り、個別の相談に細やかに対応する「移住コンシェルジュ」を配置する等安心した移住・定住支援をします。

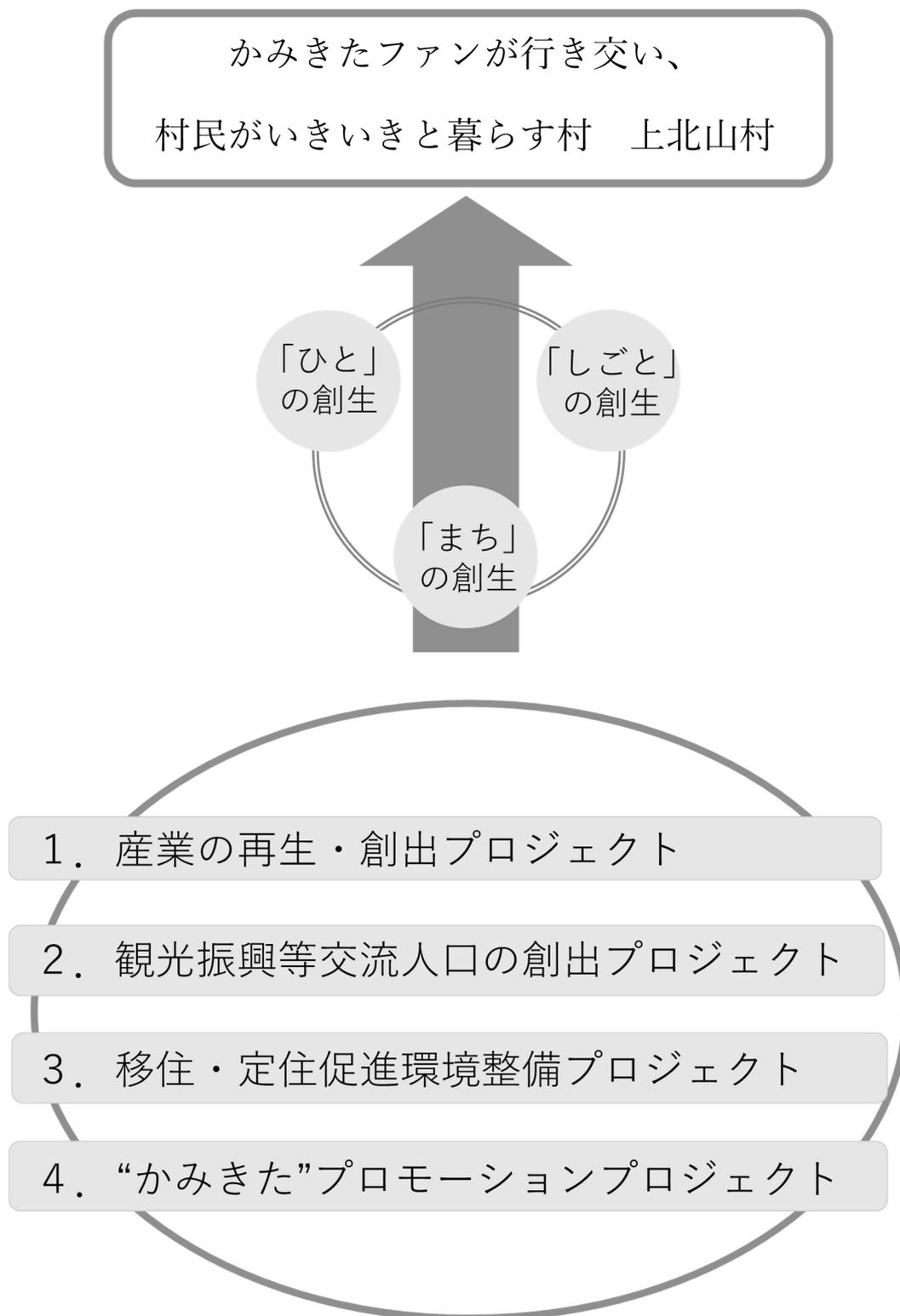
さらに、定住環境を整備するため、交通機関の維持をするとともに、商品券の発行を行い、生活支援を実施します。

(4) “かみきた”プロモーションプロジェクト

本村の豊かな自然環境や特産品を村外にPRするとともに、外部人材と連携することによって、新たな資源や見どころの発掘、特産物づくり等を進め、魅力の向上を図ります。

これによって、交流人口の増加を図るとともに、関係人口につなげることに加え、移住や企業誘致を促進します。

5. 第2期上北山村総合戦略における全体像



第3節 戦略の展開

1. 産業の再生・創出プロジェクト

(1) 林業再生事業

本村の基幹産業である林業について、現役世代への支援を行うとともに、次世代を担う将来人材の確保・育成を実施していきます。

■ 重要業績評価指標（KPI）

| 項目 | 基準値 (2019年度) | 目標値 (2024年度) |
|--------------|-----------------|-----------------|
| 林業における新規就労者数 | 3人 | 5人（累計） |

■ KPI達成に資する主な事業

| 事業名 | 事業概要 | 事業主体 |
|------------------|--|---------|
| 林業労働者退職金共済制度推進事業 | 林業界が中小企業退職金共済法に基づき森林組合等に委託して実施している林業労働者の退職金共済契約について、奈良県と上北山村が協力し本事業により共済掛金の助成を行う | ・村（建設課） |
| 上北山村村産材生産促進事業 | 上北山村内の山林から生産された木材のうち、搬出コストの不採算により未利用となっている県産材の出材を森林組合及び認定事業体が行う事業に対して補助を行う | ・村（建設課） |
| 林業をサポートする人材の確保 | 林業をサポートする村役場職員を採用し、林業のサポートを行う | ・村（建設課） |

(2) 新たな山のしごと創出事業

森林面積が 97%を占める本村において、樹木や木材といった豊富な資源を活かすとともに、所得の向上を目指し、新たな視点を加えることによる産業の創出を図ります。

■ 重要業績評価指標 (K P I)

| 項目 | 基準値 (2019 年度) | 目標値 (2024 年度) |
|----------------|------------------|------------------|
| 林業を活用した新規実施事業数 | 一件 | 1 件 (累計) |

■ K P I 達成に資する主な事業

| 事業名 | 事業概要 | 事業主体 |
|-----------------------|---|-------------------|
| 大学と連携事業 | 大学等と連携し、上北山村の林業及び森林において、新たな事業を創出する | ・村 (建設課) ・大学 |
| 森林整備普及啓発活動 (薪生産拠点) | 村が搬出作業の際に発生する丸太を回収し、村民により生産された薪を、村内の道の駅及びキャンプ場等販売所へ運搬する | ・村 (建設課) ・事業者 |
| 山村活性化事業 | 平成 30 年度に設立した上北山村森林活性化協議会の住民参加型の専門部会において、森林の活用を多方面から検証・実践する | ・村 (建設課) ・関係団体 |

(3) 起業・事業所開設等応援事業

村内における起業や事業所開設等のプランを公募し、地域における「しごと」の創出や活性化に寄与すると考えられるものについて、起業等に係る応援資金を支給することにより、産業の振興や地域の活性化を図ります。

■ 重要業績評価指標 (K P I)

| 項目 | 基準値 (2019 年度) | 目標値 (2024 年度) |
|----------|------------------|------------------|
| 新規創業者数 | 1 人 | 2 人 (累計) |
| 新規事業所開設数 | 一件 | 1 件 (累計) |

※新規創業者数は、開業届または法人化した数を指します

※新規事業所開設数は、新規創業者のうち、事業所を開設した数を指します

■ K P I 達成に資する主な事業

| 事業名 | 事業概要 | 事業主体 |
|-----------------------|--|-----------|
| 上北山村産業振興及び起業支援事業 | 起業支援補助を実施し、希望者が起業しやすい環境を整備する | ・村（地域振興課） |
| 生涯学習センター（とちの木センター）の活用 | 生涯学習センター（とちの木センター）の施設整備や主催のイベント開催・告知等を実施する | ・村（教育委員会） |

（４）宿泊施設・観光施設等活性化推進事業

長年にわたり、休業していた宿泊施設を新規開業するにあたり、収益の増加を図り、新たな雇用の創出を生み出すとともに、旧日帰り温泉施設の跡地利用や各施設等においても、本村の拠点とすることで、観光立村を目指します。

■ 重要業績評価指標（K P I）

| 項目 | 基準値 (2019 年度) | 目標値 (2024 年度) |
|------|------------------|------------------|
| 宿泊者数 | 一人 | 1 万人（累計） |

■ K P I 達成に資する主な事業

| 事業名 | 事業概要 | 事業主体 |
|----------------|---|-------------------|
| 宿泊施設活性化事業 | 宿泊施設（フォレストかみきた）の開業を行うとともに、利用者の促進を図り、新たな雇用の創出を促す | ・村（地域振興課） ・事業者 |
| 旧和佐又山ヒュッテの活用事業 | 和佐又山において、施設整備を行い、登山者の拠点等として活用する | ・村（地域振興課） |

(5) 産業に関する関係人口創出事業

新たな関係人口を創出するのみならず、産業への活性化との相乗効果を目的とし、新たに事業の実施を検討します。

■ 重要業績評価指標（KPI）

| 項目 | 基準値 (2019年度) | 目標値 (2024年度) |
|---------------|-----------------|-----------------|
| 産業に関する関係人口の人数 | 一人 | 30人（累計） |

※産業に関する関係人口の人数は、趣旨に基づくイベント等に参加した人数を指します。

■ KPI達成に資する主な事業

| 事業名 | 事業概要 | 事業主体 |
|----------------|--|-------------------|
| ワーケーション実施事業 | テレワーカーやフリーランス事業者等を対象に、シェアオフィス等を利活用し、ワークとバケーションの両立を図るプログラムを提供する | ・村（地域振興課） ・事業者 |
| テレワーカーの受入れ推進事業 | 民間企業におけるテレワーカーの受入れを行うにあたって、助成制度の確立を行う | ・村（地域振興課） |

2. 観光振興等交流人口の創出プロジェクト

(1) 循環型観光推進事業

道の駅及びその周辺施設や水辺を子どもや家族連れも楽しめる観光拠点として整備するとともに、本村の代表的観光資源である大台ヶ原方面から小処温泉に加え、溪流釣りやバスフィッシング等のアクティブを経て、道の駅に至る道路等の整備し、来訪者の循環を図ることにより、村内における観光消費の拡大を推進し、観光立村を目指します。

また、宿泊施設の補完と来訪者の村内滞在時間の延長による村内消費の拡大を目的に、オートキャンプ場を開設します。

■ 重要業績評価指標（KPI）

| 項目 | 基準値 (2019年度) | 目標値 (2024年度) |
|-----------|-----------------|-----------------|
| 上北山温泉利用者数 | 22,741人 | 23,000人 |

■ KPI達成に資する主な事業

| 事業名 | 事業概要 | 事業主体 |
|-------------------|--|-------------------|
| 宿泊施設活性化事業 (再掲) | 宿泊施設（フォレストかみきた）の開業を行うとともに、利用者の促進を図り、新たな雇用の創出を促す | ・村（地域振興課） ・事業者 |
| 西大台利用者誘客促進事業 | 認定日の前日・当日・翌日の3日間入浴券が使用できる制度を設ける | ・村（地域振興課） |
| 上北山村村内宿泊者誘客促進事業 | 村内宿泊施設への宿泊者に、村内温泉施設半額券を配布し、宿泊利用者の増加と温泉利用を促す | ・村（地域振興課） |
| 大台ヶ原活用事業 | 普段歩いたり、走ったりすることのない「大台ヶ原ドライブウェイ」を会場に、「ヒルクライム大台ヶ原」や「大台ヶ原マラソン」を開催する | ・村（地域振興課） |

(2) 交流イベント開催による観光振興事業

大台ヶ原を活用した「ヒルクライム大台ヶ原」や「大台ヶ原マラソン」等の交流イベントの開催に加え、新たに開業する宿泊施設の活用によって、観光立村を目指すとともに、地域一体となった観光の活性化を行います。

■ 重要業績評価指標（KPI）

| 項目 | 基準値 (2019年度) | 目標値 (2024年度) |
|------------|-----------------|-----------------|
| 交流イベント参加者数 | 1,416人 | 1,800人 |

■ KPI達成に資する主な事業

| 事業名 | 事業概要 | 事業主体 |
|--------------|--|-----------|
| 大台ヶ原活用事業（再掲） | 普段歩いたり、走ったりすることのない「大台ヶ原ドライブウェイ」を会場に、「ヒルクライム大台ヶ原」や「大台ヶ原マラソン」を開催する | ・村（地域振興課） |
| 心の道ウォーク他イベント | 村の自然や文化財を使って、秋・冬に2回程度実施し、登山客や観光客等の誘致を図る | ・村（地域振興課） |

(3) 新しい“かみきた”創出事業

本村の新たな地域・観光資源を発掘するとともに、特産品の開発等を行うことによって魅力創出を図ります。また、観光面においても、ナイトツーリズムやリバーサイドの活用による新たな観光のあり方を検討し、観光立村を目指します。

■ 重要業績評価指標（KPI）

| 項目 | 基準値 (2019年度) | 目標値 (2024年度) |
|----------|-----------------|-----------------|
| 新たな事業創出数 | 0件 | 1件 |

■ K P I 達成に資する主な事業

| 事業名 | 事業概要 | 事業主体 |
|---------------------------|--|-----------|
| 上北山村の村づくり活性化事業 | 特産品開発やインターネット販売に加え、地元野菜等の朝市の開催やふるさと納税制度を活用する | ・村（地域振興課） |
| 生涯学習センター（とちの木センター）の活用（再掲） | 生涯学習センター（とちの木センター）の施設整備や主催のイベント開催・告知等を実施する | ・村（教育委員会） |

（４）観光プロモーション事業

“かみきた”のイベントやお土産等の情報はもちろん、大峯山や大台ヶ原、北山川の清流といった豊かな自然や、弓引き行事、虫送りといった地域の伝統行事や文化・風習、人々の暮らし等を様々な手法により積極的に発信・配信し、村外の人々の関心を喚起し、交流の拡大を図ることで、本村への来訪を促し、観光立村を目指します。

■ 重要業績評価指標（K P I）

| 項目 | 基準値 (2019 年度) | 目標値 (2024 年度) |
|----------------|------------------|------------------|
| 村ホームページへのアクセス数 | 13 万件 | 15 万件 |

■ K P I 達成に資する主な事業

| 事業名 | 事業概要 | 事業主体 |
|------------------------------|--|-----------|
| 映像を活用した地域の魅力の発信 | 大台ヶ原や大峯奥駈道をはじめ、「ヒルクライム大台ヶ原」や「大台ヶ原マラソン」の各種映像を YouTube で配信する | ・村（地域振興課） |
| インターネットの情報サイトや SNS を活用した情報発信 | 上北山村が管理する各種ホームページ、Facebook、かみブログの活用やインターネット掲載ページ「あをによしなら旅ネット」「全国観るなび」への掲載を行う | ・村（地域振興課） |

3. 移住・定住促進環境整備プロジェクト

(1) 移住促進のための環境整備事業

村営住宅や空き家の活用等により、移住者のための住環境を整備するほか、移住についての全ての相談に対応するワンストップ窓口を設置し、移住希望者への住まいや仕事、教育等あらゆる情報提供を行います。また、移住前・移住後の地域とのマッチングや個別の相談に細やかに対応する「移住コンシェルジュ」を配置し、子育て中の家族等も安心して移住や地域への定着ができるよう支援します。

■ 重要業績評価指標（KPI）

| 項目 | 基準値 (2019年度) | 目標値 (2024年度) |
|------|-----------------|-----------------|
| 移住者数 | 一人 | 3人（累計） |

※移住者数については、村外から転入する者の数とし、本村出身者は除きます

■ KPI達成に資する主な事業

| 事業名 | 事業概要 | 事業主体 |
|--------------------|--|-----------|
| 上北山村の村づくり活性化事業（再掲） | 特産品開発やインターネット販売に加え、地元野菜等の朝市の開催やふるさと納税制度を活用する | ・村（地域振興課） |

(2) 起業・事業所開設等応援事業【再掲】

村内における起業や事業所開設等のプランを公募し、地域における「しごと」の創出や活性化に寄与すると考えられるものについて、起業等に係る応援資金を支給することにより、産業の振興や地域の活性化を図ります。

■ 重要業績評価指標（KPI）

| 項目 | 基準値 (2019年度) | 目標値 (2024年度) |
|----------|-----------------|-----------------|
| 新規創業者数 | 1人 | 2人（累計） |
| 新規事業所開設数 | 一件 | 1件（累計） |

※新規創業者数は、開業届または法人化した数を指します

※新規事業所開設数は、新規創業者のうち、事業所を開設した数を指します

■ K P I 達成に資する主な事業

| 事業名 | 事業概要 | 事業主体 |
|-----------------------|--|-----------|
| 上北山村産業振興及び起業支援事業 | 起業支援補助を実施し、希望者が起業しやすい環境を整備する | ・村（地域振興課） |
| 生涯学習センター（とちの木センター）の活用 | 生涯学習センター（とちの木センター）の施設整備や主催のイベント開催・告知等を実施する | ・村（教育委員会） |

(3) 産業に関する関係人口創出事業【再掲】

新たな関係人口を創出するのみならず、産業への活性化との相乗効果を目的とし、新たに事業の実施を検討します。

■ 重要業績評価指標（K P I）

| 項目 | 基準値 (2019 年度) | 目標値 (2024 年度) |
|---------------|------------------|------------------|
| 産業に関する関係人口の人数 | 一人 | 30 人（累計） |

※産業に関する関係人口の人数は、趣旨に基づくイベント等に参加した人数を指します

■ K P I 達成に資する主な事業

| 事業名 | 事業概要 | 事業主体 |
|--------------------|--|-------------------|
| ワーケーション実施事業（再掲） | テレワーカーやフリーランス事業者等を対象に、シェアオフィス等を利活用し、ワークとバケーションの両立を図るプログラムを提供する | ・村（地域振興課） ・事業者 |
| テレワーカーの受入れ推進事業（再掲） | 民間企業におけるテレワーカーの受入れを行うにあたって、助成制度の確立を行う | ・村（地域振興課） |

(4) 公共交通維持対策事業

奈良交通・熊野線の廃止に伴い、平成 27 年 10 月から近隣 2 町 3 村との連携により運営を開始した「ルート 169 ゆうゆうバス」及び村内コミュニティバスの運行を維持するとともに、バス運賃の助成等により、住民の移動手段の確保と経済的負担の軽減に努めます。

■ 重要業績評価指標 (K P I)

| 項目 | 基準値 (2019 年度) | 目標値 (2024 年度) |
|--------------------|------------------|------------------|
| ルート 169 ゆうゆうバス利用者数 | 4,976 人 | 5,000 人 |

■ K P I 達成に資する主な事業

| 事業名 | 事業概要 | 事業主体 |
|---------------------|--|-------------------|
| 一般乗合旅客自動車運送事業 | 近鉄福神駅～下桑原間を毎日 1 往復運行(土日祝のみ大淀バスセンター～下桑原間)する | ・村(総務企画課) ・事業者 |
| 上北山村一般乗合旅客自動車利用促進事業 | 地域公共交通パスポート及び特別乗車券を交付する | ・村(総務企画課) ・事業者 |

(5) 村民向けプレミアム商品券発行事業

平成 27 年度からの継続事業としてプレミアム付きの商品券を発行し、住民の生活支援と地域内における購買の喚起を図ります。

■ 重要業績評価指標 (K P I)

| 項目 | 基準値 (2019 年度) | 目標値 (2024 年度) |
|--------|------------------|------------------|
| 商品券販売額 | 400 千円 | 700 千円 |

■ K P I 達成に資する主な事業

| 事業名 | 事業概要 | 事業主体 |
|-----------|--|---------|
| プレミアム付商品券 | プレミアム付商品券の発行を行う (4 千円×1,500 冊=6,000 千円/額面 7,500 千円) | ・村(住民課) |

(6) 結婚・出産・子育てに関する促進・支援事業

村民の結婚から出産・子育てにおいて、祝い金や支援金を給付するとともに、出会いのサポート支援や地域一体となった子育て支援を行います。

■ 重要業績評価指標 (KPI)

| 項目 | 基準値 (2019年度) | 目標値 (2024年度) |
|--------------|-----------------|-----------------|
| 新規結婚数 | 一件 | 2件 |
| 出生数 | 1人 | 2人 |
| 義務教育校在籍児童生徒数 | 5人 | 8人 |

■ KPI達成に資する主な事業

| 事業名 | 事業概要 | 事業主体 |
|----------------------|---|-----------|
| 結婚祝金支給事業／結婚定住奨励金支給事業 | 結婚祝金（夫婦1組50千円）及び結婚定住奨励金（300千円／定住3年以上）の給付を行う | ・村（住民課） |
| 出会いサポート支援事業 | 未婚者を対象に交流イベントを開催し、出会いの機会を創出する | ・村（総務企画課） |

4. “かみきた”プロモーションプロジェクト

(1) “かみきた”ブランド販売促進事業

産品や地域のブランディングにより、“かみきた”で生産される商品や地域自体の価値を高めるとともに、“かみきた”のPRと産品等の販売や移住、企業誘致を促進します。

また、インターネットショップの利活用を行い、村外の方に本村のプロモーションを兼ねた商品販売を実施します。

■ 重要業績評価指標（KPI）

| 項目 | 基準値 (2019年度) | 目標値 (2024年度) |
|-------------|-----------------|-----------------|
| 新たなプロダクトの開発 | 一件 | 2件 |

■ KPI達成に資する主な事業

| 事業名 | 事業概要 | 事業主体 |
|--------------------|--|-----------|
| 上北山村の村づくり活性化事業（再掲） | 特産品開発やインターネット販売に加え、地元野菜等の朝市の開催やふるさと納税制度を活用する | ・村（地域振興課） |

(2) 観光プロモーション事業【再掲】

“かみきた”のイベントや産品等の情報はもちろん、大峯山や大台ヶ原、池原ダム、北山川の清流といった豊かな自然や、弓引き行事、虫送りといった地域の伝統行事や文化・風習、人々の暮らし等を様々な手法により積極的に発信・配信し、村外の人々の関心を喚起し、交流の拡大を図ることで、本村への来訪を促し、観光立村を目指します。

■ 重要業績評価指標（KPI）

| 項目 | 基準値 (2019年度) | 目標値 (2024年度) |
|----------------|-----------------|-----------------|
| 村ホームページへのアクセス数 | 13万件 | 15万件 |

■ K P I 達成に資する主な事業

| 事業名 | 事業概要 | 事業主体 |
|----------------------------------|--|-----------|
| 映像を活用した地域の魅力の発信（再掲） | 大台ヶ原や大峯奥駈道をはじめ、「ヒルクライム大台ヶ原」や「大台ヶ原マラソン」の各種映像を YouTube で配信する | ・村（地域振興課） |
| インターネットの情報サイトや SNS を活用した情報発信（再掲） | 上北山村が管理する各種ホームページ、Facebook、かみブログの活用やインターネット掲載ページ「あをによしなら旅ネット」「全国観るなび」への掲載を行う | ・村（地域振興課） |

（3）循環型観光推進事業【再掲】

道の駅及びその周辺施設や水辺を子どもや家族連れも楽しめる観光拠点として整備するとともに、本村の代表的観光資源である大台ヶ原方面から小処温泉に加え、溪流釣りやバスフィッシング等のアクティブを経て、道の駅に至る道路等の整備し、来訪者の循環を図ることにより、村内における観光消費の拡大を推進し、観光立村を目指します。

■ 重要業績評価指標（K P I）

| 項目 | 基準値 (2019 年度) | 目標値 (2024 年度) |
|-----------|------------------|------------------|
| 上北山温泉利用者数 | 22,741 人 | 23,000 人 |

■ K P I 達成に資する主な事業

| 事業名 | 事業概要 | 事業主体 |
|---------------------|--|-------------------|
| 宿泊施設活性化事業（再掲） | 宿泊施設（フォレストかみきた）の開業を行うとともに、利用者の促進を図り、新たな雇用の創出を促す | ・村（地域振興課） ・事業者 |
| 西大台利用者誘客促進事業（再掲） | 認定日の前日・当日・翌日の3日間入浴券が使用できる制度を設ける | ・村（地域振興課） |
| 上北山村村内宿泊者誘客促進事業（再掲） | 村内宿泊施設への宿泊者に、村内温泉施設半額券を配布し、宿泊利用者の増加と温泉利用を促す | ・村（地域振興課） |
| 大台ヶ原活用事業（再掲） | 普段歩いたり、走ったりすることのない「大台ヶ原ドライブウェイ」を会場に、「ヒルクライム大台ヶ原」や「大台ヶ原マラソン」を開催する | ・村（地域振興課） |

(4) 交流イベント開催による観光振興事業 【再掲】

大台ヶ原を活用した「ヒルクライム大台ヶ原」や「大台ヶ原マラソン」等の交流イベントの開催に加え、新たに開業する宿泊施設の活用によって、観光立村を目指すとともに、地域一体となった観光の活性化を行います。

■ 重要業績評価指標（KPI）

| 項目 | 基準値 (2019年度) | 目標値 (2024年度) |
|------------|-----------------|-----------------|
| 交流イベント参加者数 | 1,416人 | 1,800人 |

■ KPI達成に資する主な事業

| 事業名 | 事業概要 | 事業主体 |
|------------------|--|-----------|
| 大台ヶ原活用事業（再掲） | 普段歩いたり、走ったりすることのない「大台ヶ原ドライブウェイ」を会場に、「ヒルクライム大台ヶ原」や「大台ヶ原マラソン」を開催する | ・村（地域振興課） |
| 心の道ウォーク他イベント（再掲） | 村の自然や文化財を使って、秋・冬に2回程度実施し、登山客や観光客等の誘致を図る | ・村（地域振興課） |

(5) 新しい“かみきた”創出事業【再掲】

本村の新たな地域・観光資源を発掘するとともに、特産品の開発等を行うことによって魅力創出を図ります。また、観光面においても、ナイトツーリズムやリバーサイドの活用による新たな観光のあり方を検討し、観光立村を目指します。

■ 重要業績評価指標（KPI）

| 項目 | 基準値 (2019年度) | 目標値 (2024年度) |
|----------|-----------------|-----------------|
| 新たな事業創出数 | 0件 | 1件 |

■ KPI達成に資する主な事業

| 事業名 | 事業概要 | 事業主体 |
|---------------------------|--|-----------|
| 上北山村の村づくり活性化事業（再掲） | 特産品開発やインターネット販売に加え、地元野菜等の朝市の開催やふるさと納税制度を活用する | ・村（地域振興課） |
| 生涯学習センター（とちの木センター）の活用（再掲） | 生涯学習センター（とちの木センター）の施設整備や主催のイベント開催・告知等を実施する | ・村（教育委員会） |

第4節 戦略の推進

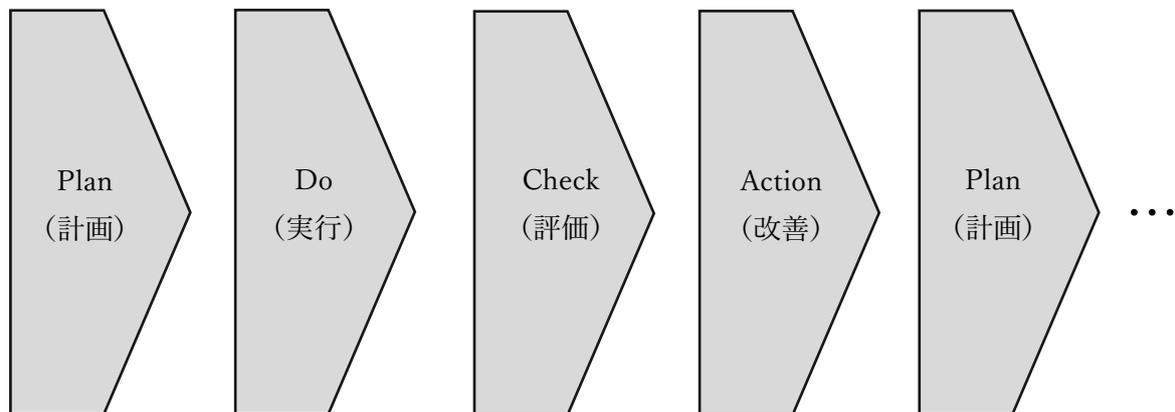
1. 戦略の実施体制

本総合戦略の推進にあたっては、庁内における推進体制を明確化し、村民の参加による戦略推進組織を設置します。

また、村民をはじめ関係団体や事業者等と連携・協働によって、それぞれの取り組みを推進することに加え、個々の取り組みにおいては、実施計画を策定し、それぞれ KPI を別途設定する等によって、実施の推進と評価を円滑に行うよう努めます。

2. 戦略の検証体制

本総合戦略に定める各施策については、「産・官・学・金・労・言」等各分野の有識者による検証機関によって、毎年、それぞれの事業について設定した KPI 等の客観的指標に基づく進捗状況やその他効果を総合的に評価・検証し、必要に応じた見直しや改善を行うことによって、PDCA サイクルにより、施策や事業に反映させ、効果的に戦略を推進します。



計画 (Plan) → 実行 (Do) → 評価 (Check) → 改善 (Action) → 計画 (Plan) のサイクルにより、計画の実効性を高めていく手法